KIBI SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2019

吉備信用金庫の現況

心のふれあい大切に…
吉備信用金庫

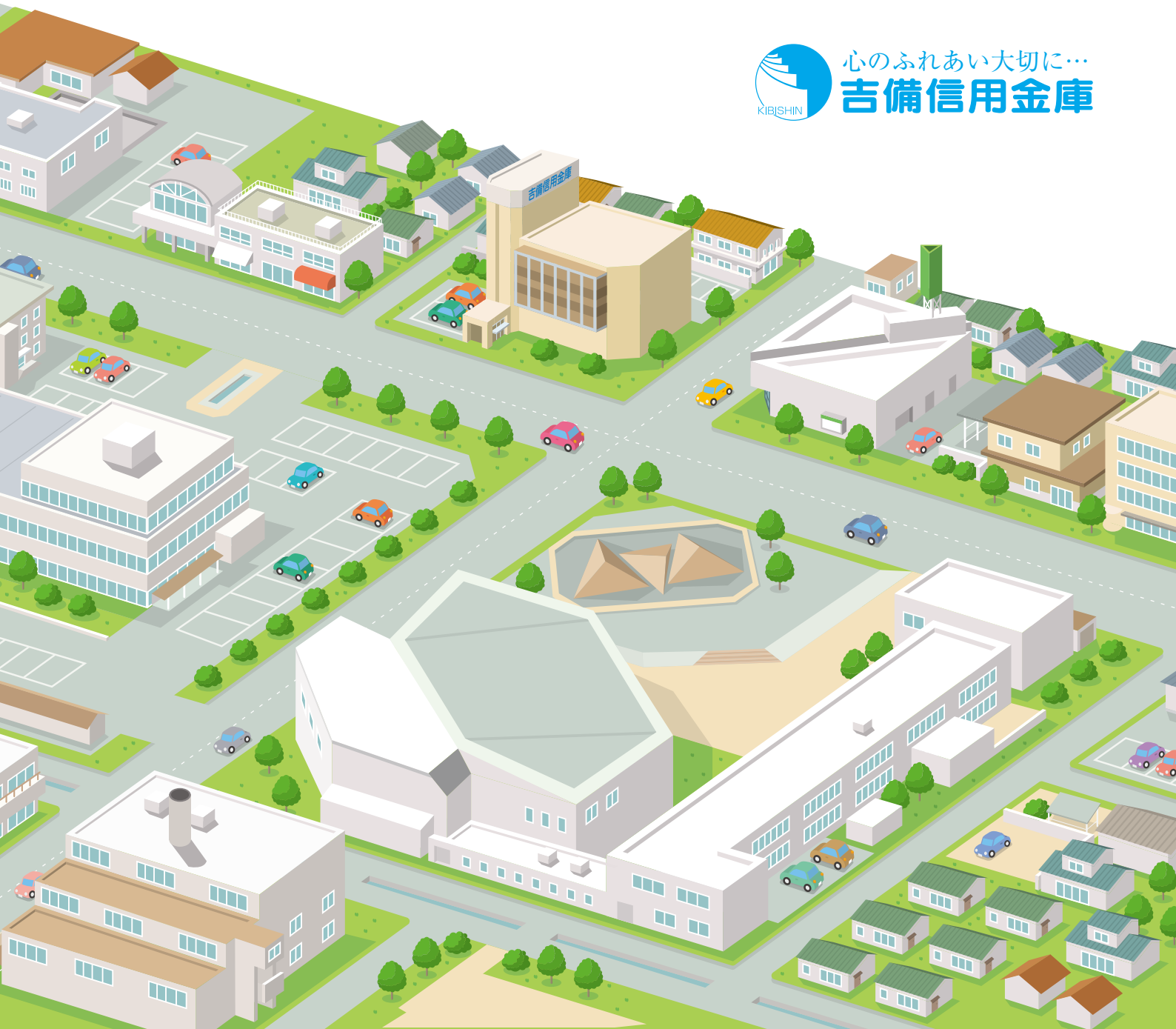

基本方針

わが吉備信用金庫は　郷土大衆のよき友として金融の円滑を計り　地方産業の伸展と郷党の福祉に奉仕する。

経営方針

1. 経営は、常に公共性と社会的公正を尊び、営業地区内の個人と中小企業者をお客さまとするコミュニティバンクとしての特性を最大限に生かした運営に努めます。
2. 預金業務は、常に感謝の心を持って正確かつ迅速な事務処理を行い、お客さまに安心してお取引き頂くと共にその拡大に努めます。
3. 貸出業務は、常に地元の資金は地元への信念の下に有効かつ適正な融資を行い、お客さまの繁栄を旨としてその増強に努めます。
4. 金庫経理は、常に合理性を最大限に追求し、総て予算に基づく的確な事務処理と併せて厳に健全経営の確保に努めます。
5. 庫内管理は、常に情報の共有と明朗闊達を旨とし、教育訓練の充実と併せて働き甲斐のある職場とするよう努めます。

目次

ご挨拶

地域とともに…… 2

事業のご報告…… 10

経営体制…… 14

事業・サービスのご案内…… 17

資料編…… 22

経営管理態勢…… 48

〈きびしん〉の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は総社市・岡山市・倉敷市などを中心に県下全域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

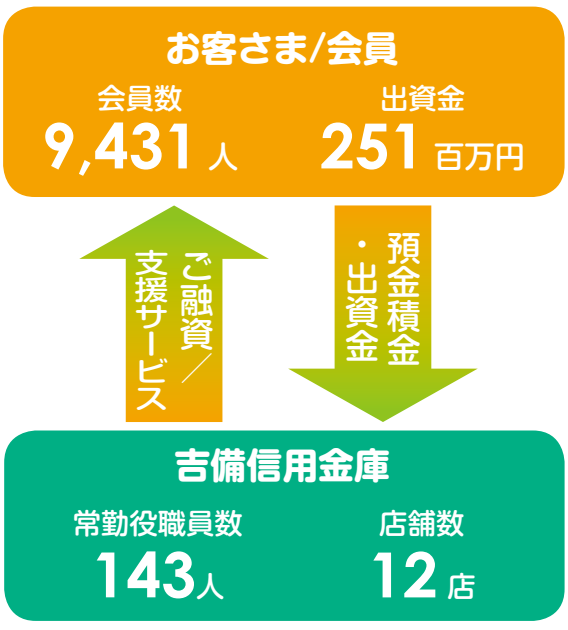

ごあいさつ

いつもきびしんをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

今後とも地域経済並びに金庫事業の更なる発展に尽力致す所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

2018年度の活動をご報告する「DISCLOSURE 2019」をお届けします。

1年間のきびしんの取組とその結果をご覧いただき、ご理解を一層深めていただくとともに、率直なご意見をお寄せいただきたいと思います。

皆様方の声に耳を傾け、今後の経営に活かしてまいります。

理事長　清水　宏之

お客様の喜びを喜びに
～最初に相談される金融機関を目指します～

2018年度の経済環境

2018年度の日本経済は、大手を中心に好調な企業収益を背景とした設備投資が増加し緩やかな回復が続いています。景気回復の流れは、地域経済にも幾分波及し始めているものの、依然として個人消費は力強さを欠いており、慢性的な人手不足、経営者の高齢化、後継者難が深刻化しており、中小企業、とりわけ小規模な事業者においては十分な改善には至っていないのが実情であります。さらに、海外情勢に目を向けると、米国を中心とした保護主義の台頭と米中貿易摩擦の激化、中国や欧州の経済の減速、英国のEU離脱交渉の難航などに伴い、世界経済の成長鈍化が懸念されているほか、中東や北朝鮮等の地政学的リスクについても引き続き注意を要する状況であります。

2018年度を振り返って

この度、2018年7月の西日本豪雨により被災されました地域の皆さまに心からお見舞い申し上げます。当金庫におきましても、真備支店と川辺支店が被災を受け臨時休業することになり、地域の皆さまをはじめ多くの方々にご迷惑をおかけし、改めてお詫び申し上げます。なお、2019年5月に、両店舗とも同地で営業を再開することができましたことは、皆さま方のご支援、ご協力の賜と感謝申し上げます。

また、同年12月に不祥事件が発覚しました。社会的・公共的に大きな役割を担い、信用第一とし、高い倫理観が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことにつきまして、役職員一同、厳粛に受け止め深く反省いたしております。

再発防止態勢の構築に取組み、信頼回復に努めてまいります。

地域と金庫の未来に向けて

当金庫では、地域の皆さまのご要望にお応えすべく、個人のお客さまには、一人ひとりに合ったライフプランを提案するとともに、生活に密着した様々なお悩みにお応えする“スマイル相談会”や相続・資産運用などの各種セミナーを開催するなど、ニーズにきめ細かく対応してまいりました。さらに、事業者の皆様へは、販路拡大や創業・新規事業、事業承継などの課題解決へ向けて、地域行政・公的支援機関及び士業を中心とした外部専門家等との連携を一層強化し、コンサルティング機能の充実を図ってまいりました。

決算について申し上げますと、おかげさまで預金残高は1,771億円、融資残高は 619億円となり業容は伸長することが出来ました。収益はマイナス金利政策の影響を受けたものの、当期純利益は95百万円となりました。また、金融機関の健全性を測る指標の一つである自己資本比率は12.35%を維持し財務基盤は安定しております。これからも安心してお取引いただけるよう努力してまいる所存でございます。

2018年度から新たにスタートした「中期5ヵ年経営計画」におきましては、「お客さまの喜びを喜びに」というスローガンを掲げ、お客様満足度の向上、職員の働きがいの向上、地域の発展の「三方よし」を目標に、最初に相談される金融機関を目指しております。

今後とも当金庫は、地域金融機関として地域社会との共生を理念に、常にお客さまに満足いただける金融機関を目指して、役職員一同尽力する所存でございますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

お客さまの喜びを喜びに

ー最初に相談される金融機関を目指しますー

お客さま価値を創造する中期５ヶ年経営計画

(2018.4～2023.3)

きびしんは，地域のお客さまの環境の変化や経営上の課題に真剣に向き合い、お客さまと共に課題を解決するための提案ときめ細かなサービスによって貢献し、地域に必要とされる金融機関を目指します。

お客さまの喜び

お客さま満足度の向上

常にお客さまの利益を優先し、最初に相談される金庫を目指します。

お客さまの豊かな生活

ライフプラン提案・
よろず相談対応

事業所の発展

経営課題解決支援・
企業価値向上支援

職員の喜び

職員の働きがいの向上

お客さまの喜びを喜びと感じ、働き続けたい金庫を目指します。

地域の発展

地域のみなさまと共に

地域の行事へ関わり、地域に貢献する金庫を目指します。

地域活性化

地域連携・各種相談会開催

中期経営計画の概要

現状の課題

営業基盤面

地域活性化のための事業所減少対策への取組みと創業支援の充実

営業推進面

お客さまへのきめ細やかな訪問と相談・支援への対応

態勢面

事業性融資の態勢整備と経営支援ができる人材のレベルアップ

課題解決に向けた施策

1 組織・態勢変更によるサービスの向上

- お客さまサポート部署の新設及び営業職員の増員
- ネット・SNS活用で利便性向上

2 職員のＥＳ向上と人材育成

- お客さまの目線に立った業務運営
- 常にお客さまの立場に立つ職員を育成
- 働き方改革・職場環境の改善

3 経営力の強化

- ガバナンス態勢の充実
- リスク管理の高度化
- システム化と事務効率化

事業を営むお客さまへ

お客さまのビジネスを私たちがお手伝いします。

人に関するご相談

働きやすい職場を作りたい

各種助成金セミナーの開催、就業規則等を作成する専門家を紹介

2018年度は採用と定着のための助成金活用セミナーを開催し、ご好評をいただきました。

人手不足を解決したい

人材マッチングサイト、キャリア人材バンクの紹介

産業雇用安定センターを通じ、マッチングした人材をご紹介します。
他にも人材マッチングサイト、ミイダスをご紹介します。

後継者に事業を引き継がせたい

若手経営者の会　論語とそろばん塾

若手経営者の会では、地域の未来を創る若手経営者や後継者の育成を行っています。
2018年度は会員による事業継承の事例をお話いただくなどの交流を行いました。

情報に関するご相談

販売促進・販路拡大をしたい

ビジネス交流会

岡山県下の信用金庫が共同で開催するビジネスマッチングを行っています。

持続化補助金

販路拡大に係る経費の補助の申請をお手伝いさせていただきます。

設備を導入したい

ものづくり補助金

設備を導入する際に、設備購入費の一部を補助する制度、申請をお手伝させていただきます。

お金に関するご相談

融資を利用したい

ご融資の目的に合わせて、お客さまのご希望に沿った当金庫独自商品等をご提案させていただきます。

収益性を改善したい

外部専門家と連携し事業計画の策定のお手伝いをさせていただきます。

個人のお客さまへ

吉備信用金庫では、お客さまのライフステージに合わせ、計画的な準備やいざという時に必要な資金の相談に丁寧にお応えします。

20代	30代	40代	50代	60代
就職 結婚	住宅取得	教育	リフォーム	セカンドライフ
融資のご提案				
フリーローン マイカーローン	住宅ローン	教育ローン	リフォームローン	リフォームローン （バリアフリー）
資産運用のご提案				
積立投資 信託	学資積立プラン （個人年金）	個人年金	個人年金	終身保険 遺言信託

地域密着型金融の取組み

〈地域密着型金融の取組みに関する基本方針〉

お客さまとともに課題を解決する付加価値の高い金融サービス（課題解決型金融）の提供を通じて、お客さま満足度の高い金融機関を目指します。また、フェイス・トゥ・フェイスのお客さまとの密接なリレーションを通じた、担保・保証に依存しない融資の推進を基本とし、融資を通じた地域貢献を図ります。

〈中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組み〉

当金庫は、中小企業の経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、また、地域を支えるホームドクターとしての役割を担う信用金庫人を育てるとともに、関連機関と連携しながら、課題解決型金融に積極的に取組み、地域社会の活性化、中小企業の再生、支援、金融円滑化等に積極的に取り組んでいます。

〈金融仲介機能のベンチマーク〉

当金庫は、「金融仲介機能のベンチマーク」をお取引先支援のための重要指標と位置付けることにより、金融仲介機能を高め、お取引先の発展・成長に向けた課題解決や経営改善支援に積極的に取り組んでいます。

2019年3月末時点で当金庫をメインバンクとしてご利用いただいているお取引先企業は638先であり、融資や本業支援などさまざまな取組みによって経営課題の解決の支援に努め、202先（31.66%）のメイン先で経営指標等が改善しました。

ベンチマーク 「金融仲介機能のベンチマーク」に対する項目

当金庫メイン取引先数と全取引先に占める割合

ベンチマーク

	2019年3月末	2018年3月末	2017年3月末
A　全取引先数	868 先	834 先	806 先
B　当金庫メイン取引先（単体）	638 先	654 先	632 先
割　合（B/A）	73.50%	78.4%	78.4%

経営指標等が改善した先

ベンチマーク

	2019年3月末	2018年3月末
メイン先	638 先	654 先
メイン先の融資残高	22,589 百万円	23,615 百万円
経営指標等が改善した先	202 先	180 先

	2019年3月末	2018年3月末	2017年3月末
経営指標等が改善したメイン先にかかる３年間の事業年度末の融資残高の推移	8,841 百万円	8,491 百万円	8,644 百万円

●メイン先…当金庫の融資残高が１番多い先　●主な経営指標…売上高、当期純利益、就業者数等の増減

地域密着型金融の取組み

本業支援

中小企業の経営支援に関する態勢整備

本部に事業支援グループを設置し、営業店には事業支援担当者を配置して、お客さまの経営をサポートする体制を図っています。また、2018年度は、西日本豪雨により被害を被ったお取引先に対し、あらゆる面から支援する「復興支援室」を発足し、早期に地域の復興を支援する体制を整えました。

お客さまの課題の理解を深め、お客さまとともに解決していく地域密着型金融を目指し、外部専門家と連携して、企業価値を高めるコンサルティング活動を行うなど、直接、間接的にお客さまの経営改善支援に取り組んでいます。

ベンチマーク

	2018年度	2017年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	68 先	12 先

ベンチマーク

2018年度	研修回数	参加者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数	15 回	244 名

■ W社の事例

W社は平成12年に倉敷市真備地区で洋菓子店として開業しました。開業当初より素材と製法にこだわった商品は人気が高く、地域ブランドとして定着していましたが、平成30年西日本豪雨で店舗・設備が被災しました。当金庫は、グループ補助金、持続化補助金、雇用調整助成金等のサポートを行いながら、早期の営業再開に向け代表者と対話を繰り返し、セーフティネット融資に取組み平成30年12月には店舗での営業を再開しました。営業再開後も国の専門家派遣制度（ミラサポ）の導入を提案し代表者に寄り添いながら、地域金融機関として真備地区の新たな町づくりのお手伝いをしています。

地域密着型金融の取組み

〈ライフステージに応じた取引先企業の支援強化〉

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数及び融資額

	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	130 先	114 先	526 先	30 先	68 先
融資残高	3,509 百万円	4,495 百万円	16,676 百万円	4,495 百万円	2,902 百万円

（2019 年 3 月 31 日現在）

創業期

創業支援について積極的に取り組み、地元商工会議所・商工会等の外部専門機関と連携し、夢の実現を応援しています。2018年度は21先のお取引先企業の創業、第二創業支援に取組みました。

ベンチマーク

当金庫が関与した創業、第二創業の件数

	2019年3月	2018年3月
当金庫が関与した創業件数	18 件	18 件
当金庫が関与した第二創業件数	3 件	2 件

（2019 年 3 月 31 日現在）

■ C社の事例

C 社は、ハンドメイドの雑貨小物をインターネットで販売していましたが、地元商工会議所のサポートにより、平成 26 年 3 月総社市内に店舗を構えました。当初は雑貨小物の販売が中心でしたが、歴史ある総社市の観光名所をアピールしたいと「作山古墳」を模した「古墳クッキー」を考案し、製造、販売を始めました。

そこで、当金庫は県下信用金庫合同ビジネス交流会で「古墳クッキー」の販路拡大を提案し、C 社は 3 年連続で参加しています。C 社の地道な営業活動とも相まって、現在では百貨店や大型スーパーへの納品も開始されました。今後は製造設備を導入し、「古墳クッキー」の製造、販売に軸足を置くことになっています。

当金庫は地域の特色を活かした企業を応援し、地元商工会議所とも連携を取りながらお客さまの夢の実現に向けて経営のサポートを行っています。

地域密着型金融の取組み

成長・安定期

円滑な資金供給に向け、取引先企業のニーズに対応した迅速かつ有効な融資商品の開発及び提供に努め、不動産担保や個人保証に依存することなく、事業内容に適した融資手法に引き続き取組むとともに、医療・介護・農業・環境等の分野においても、専門性を高めることにより、企業の発掘、育成に努めています。

2018年度は事業性評価に基づき融資を推進した結果、中小企業与信先数は2017年度より34先増加し、融資残高は716百万円の増加となりました。

ベンチマーク

事業性評価に基づく融資の状況

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	244 先	8,388 百万円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	28.11%	29.82%

(2019 年 3 月 31 日現在)

ベンチマーク

地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び無担保融資額の割合

		地元中小与信先数	地元中小向け融資残高	無担保融資先数	無担保融資残高	先数割合	残高割合
地元中小企業与信先における無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合	2018 年度	868 先	28,124 百万円	254 先	4,271 百万円	29.2%	15.1%
	2017 年度	834 先	27,408 百万円	251 先	4,021 百万円	30.0%	14.6%

事業性評価…お取引先企業の財務データや担保・保証に捉われず、取引先企業との対話を通じて事業の内容や成長の可能性などを適切に評価することを言います。

ベンチマーク

地元の中小企業与信先のうち、無保証のメイン取引先数の割合

	2019 年 3 月	2018 年 3 月
地元の中小企業与信先数	868 先	834 先
無保証メイン先数	309 先	167 先
上記与信先のメイン取引の割合	35.6%	20.0%

個々の取引先企業のニーズに対応した迅速かつ有効な情報の提供や、県下8信用金庫合同の「ビジネス交流会」への参加機会を提供します。2018年9月に行われた「ビジネス交流会」へ金庫お取引先30社が参加され、8件のビジネスマッチング成約がありました。

低迷・再生期

本部・営業店が一体となり新規融資や返済条件変更等のご相談・お申込みに対し適切に対応し、2018年度は、外部支援機関、外部専門家等との連携を強化し、経営改善計画書の策定やモニタリング等による経営改善支援、事業再生支援に積極的に取組み、貸付条件変更を実施しているお取引先企業のうち、26.4%の企業が順調に改善しました。

ベンチマーク

再生期

	条件変更数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	68 先	4 先	14 先	50 先

(2019 年 3 月 31 日現在)

地域密着型金融の取組み

経営支援先への取組み

2018 年度は経営支援先 14 先を定め、経営改善に取組み、経営者とのヒアリングや、営業店長と計画の進捗状況について検討を行いました。

（単位：先）

	支援先	ランクアップ先	ランクダウン先	変化しなかった先	借入金完済先	計画書に基づきサポート中の先
正常先	1	—		1	—	—
要注意先	6	—	1	5	—	2
破綻懸念先	7	—	—	7	—	2
合計	14	—	1	13	—	4

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2018 年度
新規に無保証で融資した件数	42 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	6.38%
保証契約を解除した件数	4 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0 件

経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全取引先数に占める割合　ベンチマーク

	2019 年 3 月	2018 年 3 月
ガイドラインの活用先数	25 先	15 先
全取引先数に占める割合	2.88%	1.79%

きびしん地域振興支援制度の取組み
～吉備の新風～

新規創業・第二創業者を応援します。

吉備の新風とは、地域振興に役立つ事業を支援することを目的に、地域に新たな風を吹き込む起業者・新規事業者を毎年募集し、優れた事業者に対して表彰し助成する制度です。

Noule'a
美容院
総社市窪木1005-2
TEL 090-7993-3765
noulea.noz@gmail.com
定休日：水曜日/第2・第4日曜日・月曜日

一般社団法人 Homie
日中一時支援事業
倉敷市福島316-6
TEL 086-454-9939
営業時間 8：30～18：00
定休日：日・祝日・お盆・
年末年始（不定休あり）

匙（さじ）
ごはん屋
総社市真壁1437-1
営業日：月・火・木・金
営業時間 11：00～17：00

espacepark
BMX.SK8.INLINE SELECT SHOP
総社市中央1丁目6-20
TEL 0866-31-8341
営業時間 11：00～20：00

合同会社ナーシングケア小山
訪問看護ステーション
総社市清音上中島239-4
コーポ清音202号室
TEL 0866-37-5710
FAX 0866-37-4082

SOAR LIFE Co.,Ltd
ソアライフ株式会社
児童発達支援事業所　こぱんはうす
放課後等デイサービス事業所　さくら　総社東教室
総社市井手578-1オフィス21 2F
TEL 0866-31-8847
FAX 0866-31-8849

株式会社 ビリーブ
不動産仲介・住宅診断・注文住宅リフォームなど
倉敷市山地513-1
TEL 086-463-2883
FAX 086-462-7990

RAPI Support
美容健康施術
総社市岡谷1739-22
TEL 080-3835-2421
営業日：完全予約制
（1日2組、火・水・木のみ1組）
資格取得スクール：火・水・木、14：00まで（受講時間相談可能）

株式会社 ありか
障害者向けグループホーム
総社市真壁1424-23
TEL 080-3172-3900

アキクリニック
整形外科・外科・内科・リハビリ科
物忘れ関係
総社市中央3丁目11-102
TEL 0866-94-1208

ONE CRAFT
デニムウェディングのプロデュース・レンタルサービス
【本社】倉敷市大内1237-1
TEL 086-486-0222
FAX 086-486-0111

生き生きウォーキング
matsuoakemi@posturewalking.jp
TEL 090-3631-5431

学生服リユース shop さくらや総社店
総社市南溝手354-1
営 業 日：毎週火曜日
営業時間：14：00～18：00

2018年度
～吉備の新風～
受賞の皆さまです！

2018年度　事業の概況

預金積金（地域からの資金調達の状況）

地域の皆さまからお預かりした大切な資金を効率的に運用し還元しています。

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスに努め、各種預金をご提供しております。

【預金積金残高】**177,110**百万円

●預金残高の推移

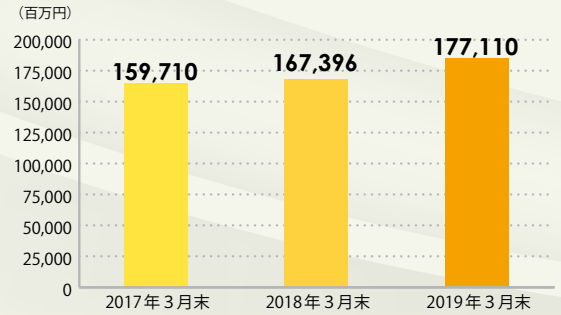

●預金者別預金残高の構成比

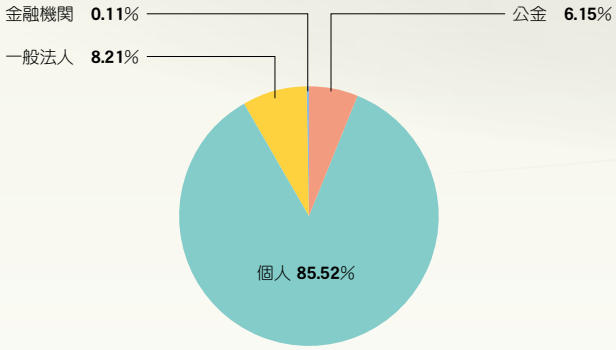

資金の運用状況（貸出金を除く）

効率的な資金運用に努めています。

お客さまからお預入れいただいた資金のうち、貸出金による運用のほかに有価証券による運用も行っております。有価証券の運用につきましては、安全運用を基本に据えつつ、可能な範囲のリスクテイクにより、収益確保に努めた結果、当期末の有価証券残高は**65,388百万円**となりました。

【余資運用残高】**123,607**百万円

※ 2019年３月末の当金庫における余資とは、預け金、有価証券のことを言います。

貸出金（地域への資金供給の状況）

皆さまの暮らしに貢献できるご融資を心がけています。

お客さまの様々なニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

【貸出金残高】**61,954**百万円

●貸出金残高の推移

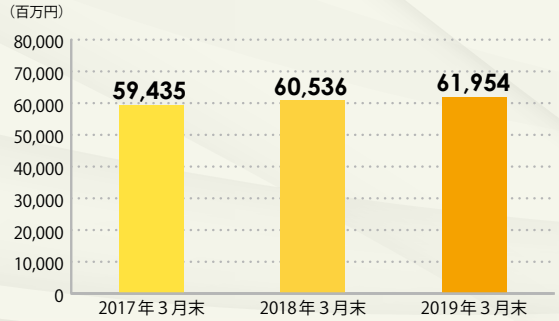

●貸出金業種別残高の構成比

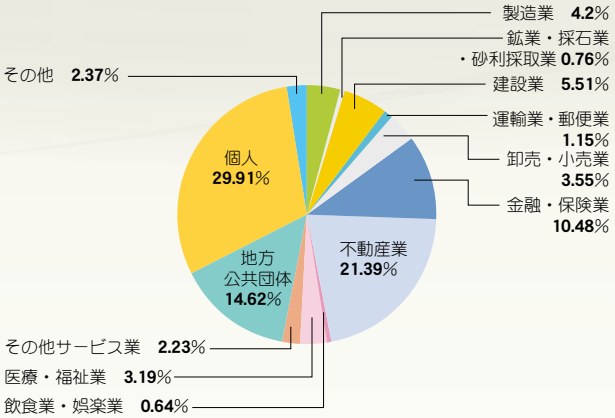

【注】　不動産業21.39%には、マンション、アパート建築資金の構成比17.74%が含まれています。

2018 年度　事業の概況

今期決算について

マイナス金利政策の継続により市場金利が低位で推移する厳しい収益環境に加え、西日本豪雨災害関連損失の計上もあり、業務純益は 200 百万円、当期純利益は 95 百万円となりました。

【業 務 純 益】 **200** 百万円
【経 常 利 益】 **170** 百万円
【当期純利益】 **95** 百万円

●業務純益・経常利益・当期純利益

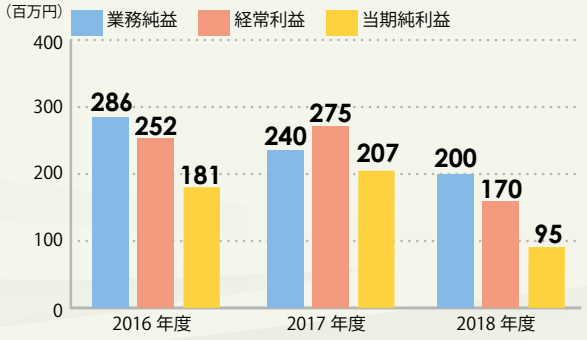

自己資本比率について

自己資本の充実は、安全性、健全性の観点からもっとも重要な経営指標と考えています。

当金庫の 2018 年度の自己資本比率は、リスクアセットの増加により前期比 0.84 ポイント低下したものの、12.35%と国内基準の 4%を大きく上回り、都市銀行など海外で営業している金融機関の基準値 8%をも超えた高い水準を維持しております。

【自己資本比率】 **12.35**%

●自己資本比率の推移

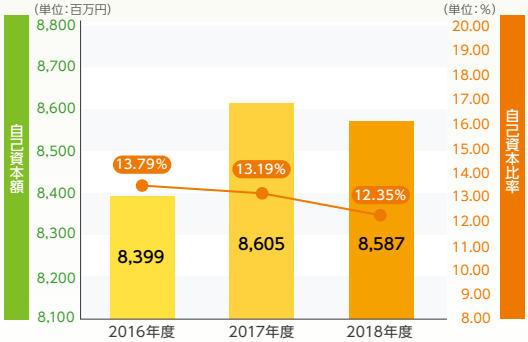

2018 年度事業の概況

事業方針

当金庫は、「お客様の喜びを喜びに（お客様の役に立ち、最初に相談される金融機関になろう）」をスローガンに、「お客様価値を創造する中期 5 ヵ年経営計画」をスタートさせました。

地方公共団体と連携し、地方創生事業に取組み創業等の支援を行う「地域支援」、融資取引事業先に対して強みや将来を共に考え企業価値を高める「企業支援」、個人取引先には各種相談会を通じてお客さまのライフプランに応じた情報提供を行う「相談業務の充実」を 3 つの柱とし、取引基盤の強化を図りました。地域での独自性発揮により地域の成長と金庫の健全かつ強靭な経営基盤の構築に努めました。

業績

預金積金

要求性預金が 12,708 百万円増加、定期性預金が 2,994 百万円減少し、期中 9,713 百万円（5.80%）増加しました。要求性預金の増加は主に西日本豪雨災害関連の保険金及び個人の年金資金等の滞留によるもので、定期性預金の減少は西日本豪雨被災者の既存個人ローンへの充当や低金利による要求性預金への預け替え等の流出によるものです。

貸出金

個人に対しては、お客さまのライフスタイルを的確に把握した上で、様々なニーズに対して情報を提供し、住宅ローン、個人ローン等を推進しました。

法人に対しては、新たな資金ニーズの掘り起し、企業価値向上の提案とともに担保・保証に依存しない事業性評価融資を推進しました。また、西日本豪雨災害関連の個人、法人へ特別融資の提供を積極的に行いました。

その結果、事業性融資、住宅ローンおよび個人消費資金の貸出が増加し、貸出金は、期中 1,417 百万円（2.34%）増加しました。

損益の状況

事業性融資・住宅ローンの推進や有価証券の積極運用に努めましたが、マイナス金利政策の継続に加え、西日本豪雨災害が大きく影響し、業務純益は前期比 39 百万円減益の 200 百万円、経常利益は 105 百万円減益の 170 百万円、当期純利益は 112 百万円減益の 95 百万円となりました。

事業の展望及び対処すべき課題

2019 年度は「お客様価値を創造する中期 5 ヵ年経営計画」を実践する年と位置付け、お客さまの視点に立った情報提供・相談・支援の 3 つの柱を継続して実行し、企業支援、地域の復興、活性化と共に当金庫の経営基盤の拡大と職員の満足度の向上を目指します。

2018年度の取組

■終活カウンセラー資格の取得

2018年9月8日に役職員68名が初級カウンセラー資格を取得しました。

終活に関する様々な不安や悩みに対して、じっくりお話しを伺います。

■きびしん「キッズサークル」

小学生以下のお子さまをお持ちの保護者の皆さまの子育てを応援する、きびしん「キッズサークル」の会員を募集、LINEで地域の情報を発信中です。

■キッズマネー教室の開催

地元の小学5・6年生を対象に、ゲームを通じてお金の大切さを知ってもらう取組みや模擬紙幣での札勘、ATM見学、1億円の重さ体験等お金の大切さを学ぶ教室を実施し、2018年度は26名の参加がありました。

■スマイル相談車の導入

・2018年7月の西日本豪雨により、2店舗が被災した後、しんきんの絆により和歌山県の「新宮信用金庫」から「移動金融店舗車」をお借りし、真備地区での臨時営業を開始しました。

・2018年10月29日から営業再開までの間、当金庫の「スマイル相談車」で臨時営業をいたしました。今後も「スマイル相談車」による出前相談会を随時開催します。

■復興イベント

・2018年10月27日に西日本豪雨による甚大な被害に見舞われた倉敷市真備地区で、復興イベント「がんばろう真備～食べ歩き横町＆スマイル相談車お披露目式～」を開催しました。

・真備地区の地元の飲食店10店舗、ハウスメーカー等に出店していただき、1,300名のご来場がありました。今後も、真備地区の「まちづくり」に携わっていきます。

■不動産情報フェア

総社市が推進する定住促進に貢献するため、当金庫営業エリア毎の分譲情報を約700物件提示し、ハウスメーカー・地元工務店7社が出展しました。2018年度は「総社西支店」で開催し、延べ50名のご来場があり、イベントブースでも多くの家族連れで賑わいました。

■セミナーの開催

・人材採用と定着のための助成金活用セミナー

働きやすい会社づくりや会社を元気にする就業規則についてをテーマに地元の経営者13名のご参加がありました。

・日本政策金融公庫と共同開催「創業応援交流セミナー」

マーケティング戦略など実体験に基づく講演や交流会を行いました。創業間もない方を中心に13名のご参加がありました。

■各種相談会

・専門家（弁護士・税理士・社会保険労務士・行政書士）による無料相談会を年2回開催しています。2018年度は37名のご参加がありました。

・各店年1回、「年金相談会」を開催し、社会保険労務士がお客さまの年金受け取りの代行手続きや年金に関する様々なご相談・ご質問にお応えしています。

・山田エスクロー信託による相続セミナー＆相談会を開催しご好評をいただきました。

社会的責任と貢献活動

当金庫は地域社会を構成する一員として、金融機関本来の業務や機能サービスにより、社会的・公共的使命を果たすことはもちろん、社会的活動を通じて地域社会の発展に貢献することが重要と考えています。

こうした中で、当金庫は、文化・教育・福祉の向上、および産業・技術の振興に貢献するなどの幅広い活動を通じて、良き企業市民として社会のお役に立つべく努力しております。

文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化活動

- お客さまの趣味などの作品発表の場として各営業店のロビーを提供

(2) 福祉活動

- 日本赤十字社の「献血活動」への参加
- 各種募金活動への参加
- 視覚障がい者に配慮して、窓口振り込み手数料の引き下げ
- 「総社市新生活交通・雪舟くん」の待合場所の提供

(3) 地域行事への参加

- 各地区のイベントへの参加
- そうじゃ吉備路マラソンへボランティアとして参加

(4) スポーツ振興への支援

- 岡山県障がい者スポーツへの支援
- そうじゃ吉備路マラソンへの協賛

(5) 寄付

- 高梁川流域圏の持続的発展に向けた寄付
- 赤い羽根共同募金への協力
- 西日本豪雨災害等への義援金

(6) 社会教育

- 「キッズマネー教室」の開催

- キッズサークルイベント「感動の南極体験記」の開催
- 小学生の見学・中学生の職場体験・大学生のインターンシップの受入
- 振り込め詐欺の防止啓発活動
- 「総社こども論語塾」の開催

環境への取組み

- 「クリーン作戦」への参加
- 定期的に店舗周辺の清掃活動
- エコカー・電気自動車の購入ローン利用者に金利を優遇
- 「環境問題への取り組みに関する指針」を策定
- 電気使用量削減やクールビズ・ウォームビズの実施
- 太陽光発電設備の設置

総代会について

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員１人１人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事･監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員１人１人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、総代懇談会、日常の事業活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

総代会は、会員１人１人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

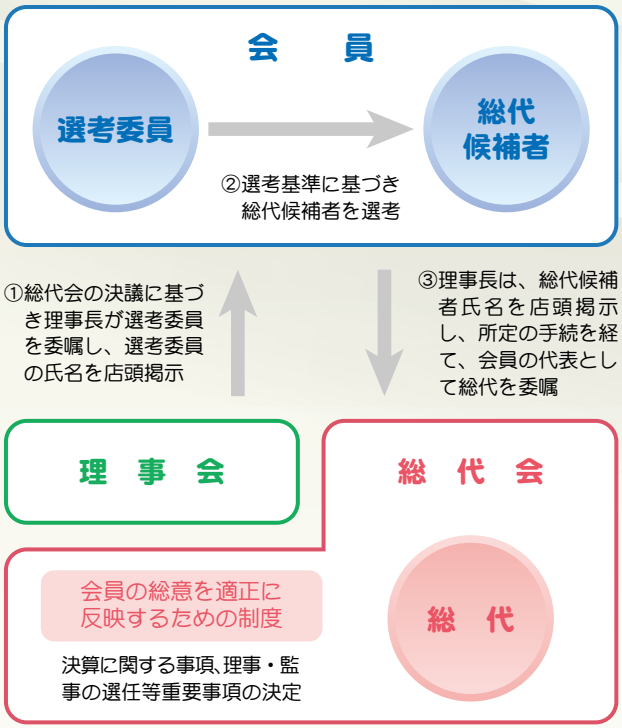

総代候補者選考基準

1. 資格要件
   総代候補者は、当金庫の会員でなければならない
2. 適格要件
   ①総代に相応しい見識を有している人であること
   ②良識を持ち、正しい判断ができる人であること
   ③地域における信望が厚く、総代に相応しい人であること
   ④生活や経済活動等を通じ、地域社会や人との関係が深い人であること
   ⑤行動力があり、積極的な人であること
   ⑥人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与していただける人であること
   ⑦当金庫の理念や使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

総代が選任されるまでの手続について

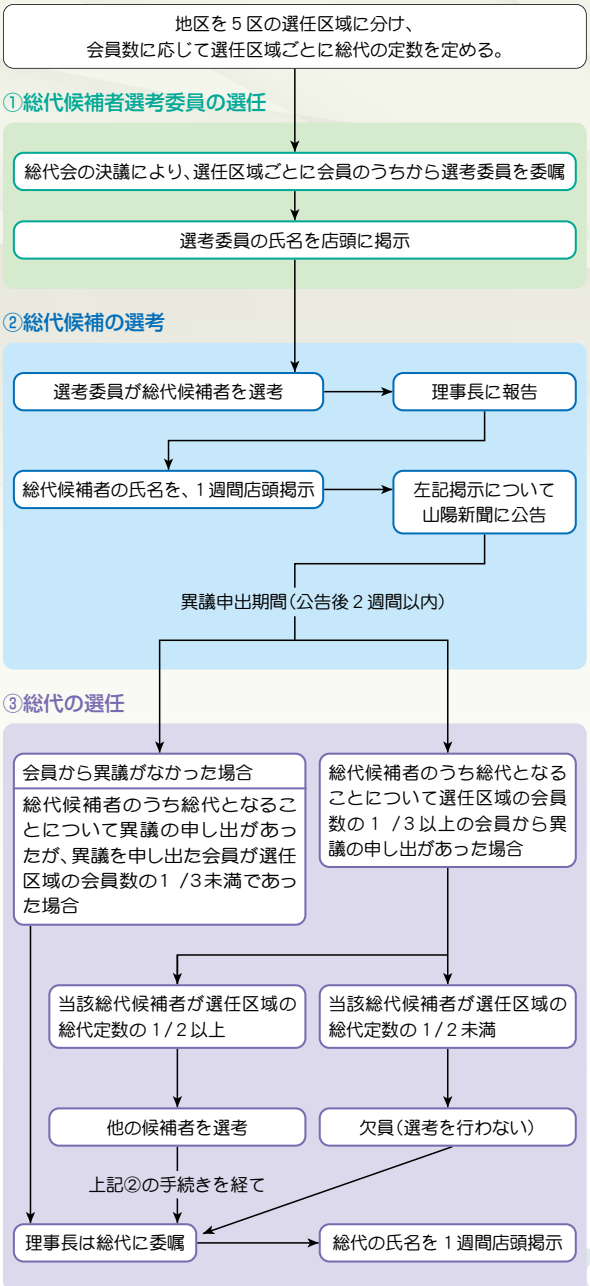

総代会について

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

・総代の任期は３年です。

・総代の定数は 60 人以上 80 人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
なお、2019 年３月 31 日現在の総代数は 70 人で、会員数は 9,431 人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、次の三つの手続を経て選任されます。

① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

3. 通常総代会・総代懇談会

(1) 第 69回通常総代会

2019 年６月 21 日を会日とする第 69 回通常総代会において、次の事項が付議され、決議事項につきましては、原案のとおり承認されました。

①報告事項

第 69 期業務報告、第 69 期貸借対照表、第 69 期損益計算書の件

②決議事項

第１号議案　第 69 期剰余金処分案の承認について
第２号議案　定款の一部改正について
第３号議案　総代候補者選考委員の選任について
第４号議案　理事補充選任について
第５号議案　監事全員の任期満了に伴う改選について

総代会

(2) 総代懇談会

＜きびしん＞では、総代の方々に当金庫の業務運営を説明し、ご意見をお聞きするために、11月に総代懇談会を開催しています。

総代懇談会では、上期の業務報告を行うと共に、総代の方々からのご意見を賜り、業務運営に反映するよう努めております。

4. 総代の氏名等

（2019 年６月末日現在）（敬称略、順不同）　※丸数字は就任回数

選任区域	人　数	氏　　名
1　区	10 人	頓宮勝二⑩、角田敬男④、杉原亮三④、古市昌司⑤、清水男⑩、片岡建材工業㈱⑪、三宅誠一④、大久保孝政⑦、横田裕③、小原章弘③
2　区	17 人	佐伯友偵⑪、坪井祥隆⑤、清水運送㈱⑦、秋山伸⑤、守屋正人⑥、㈱大守工務店⑦、平田雅和⑩、風早秀義③、佐野健二①、㈲小川製作所⑥、前田有弘③、別府洋吾⑦、田中健裕②、赤木充夫⑥、小原忠志②、風早芳樹②、児島塊太郎②
3　区	8 人	難波圭吾⑩、荒木勝美⑦、新興工業㈱③、秋山幸平③、友野勤②、井田直巳⑤、㈲まるみ麹本店⑤、大月要①
4　区	17 人	横田尚之⑥、山田肇⑤、井川貢⑤、㈱浅野材木店⑩、松王昇②、浅原武計⑩、浅野佳春⑩、小林和弘③、中山正明⑤、瀬本幸重⑩、佐藤正之⑩、室崎千年⑤、守屋弘志①、井上恒夫①、板谷廣喜①、細羽章司①、西江章雄⑦
5　区	18 人	脇本宗平④、小野正道②、秋山善行④、塩田勘一⑤、野上恭司⑥、金友淳②、上原正樹①、岡田年昭①、安富正史⑥、浦上忠興⑥、吉田博⑦、小出喜與美②、酒井淳一①、秋山實⑫、板野二郎⑩、西本保平⑩、中野浩輔③、今井幸弘①

総代の属性別構成比

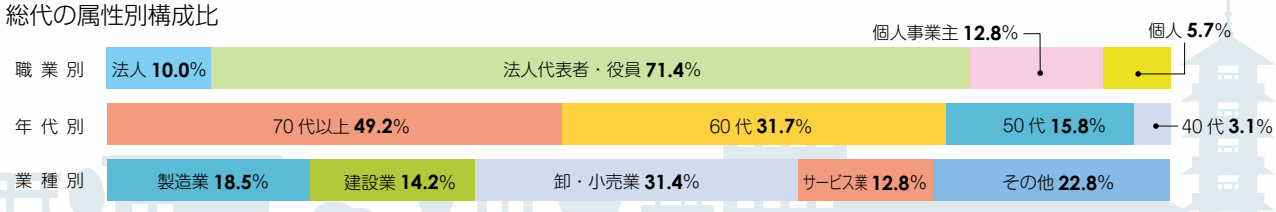

組織図

組　織　図

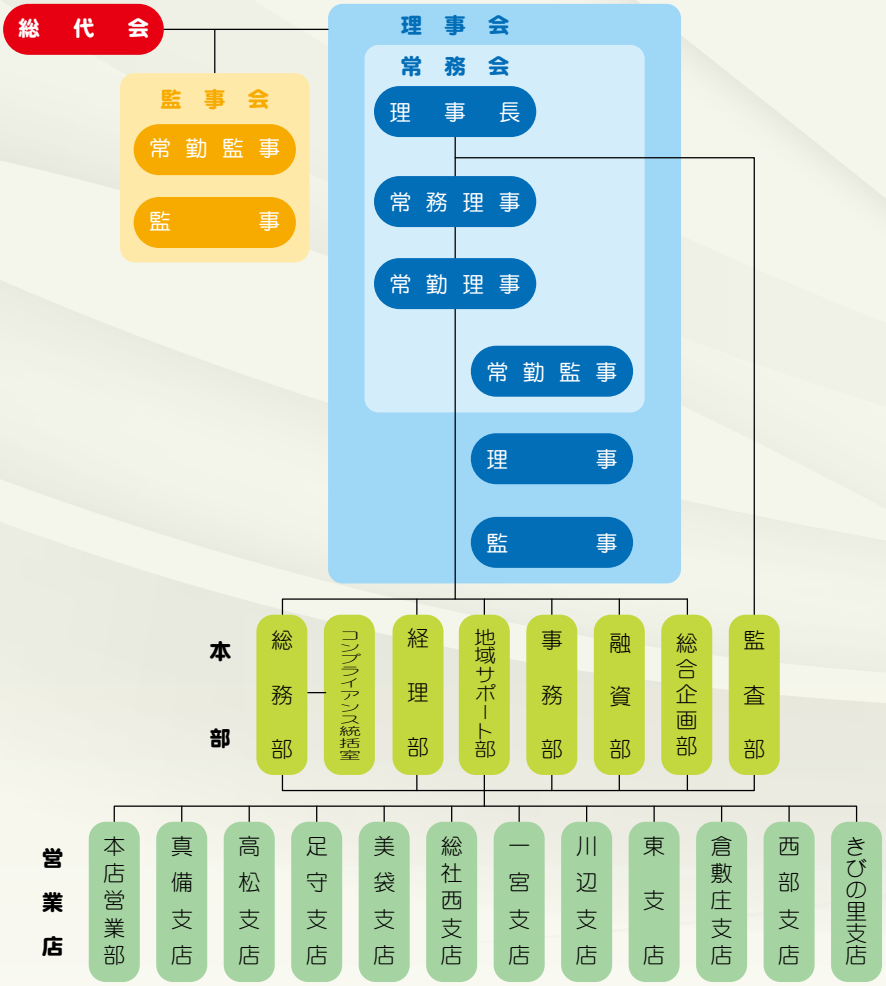

●役員（2019年6月末日現在）

理事長（代表理事）	清水宏之
常務理事（代表理事）	神崎良幸
常勤理事	小野益嗣
常勤理事	森野伸之
常勤理事	平田三喜男
理事相談役	平田周志
理事	水松幹夫（※1）
理事	下山仁司（※1）
理事	堀口昭良（※1）
理事	上野研二（※1）
常勤監事	木村功
監事	武本俊夫（※2）
監事	加藤辰彦

※1　理事　水松幹夫、下山仁司、堀口昭良、上野研二は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2　監事　武本俊夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

ガバナンスについて

当金庫は、コンプライアンスとリスク管理を2本の柱として、ガバナンス体制（内部統制）を構築しております。健全なガバナンス体制を組織に定着させるため、コンプライアンス（法令等遵守）を統括する総務部コンプライアンス統括室と金庫全体の業務運営やリスク管理を統括する部門である総合企画部及び独立性が確保された内部監査部署である監査部を専担部署とし、組織を統括する体制としております。

●総代会

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。
詳細につきましては、14～15ページ「総代会について」をご覧ください。

●理事会

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督します。
理事会は、法令または定款のほか、理事会規程に基づき運営されます。

●常務会

常務会は、常勤理事で構成され、経営の基本的方針に基づいて、その全般的な執行方針を確立するため、経営に関する重要な事項を審議し、併せて業務執行の全般的統制を行うことを任務としております。

●監事会

監事会は、員外監事（信用金庫法第32条第5項に規定）1名を含む3名で構成され、独立の機関として理事の職務執行を監査することにより、会計監査に加え業務監査を実施しております。

事業・サービスのご案内

金庫の主要な事業の内容

● 預金業務

1 預金……当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

2 譲渡性預金……譲渡可能な預金を取扱っております。

● 貸出業務

1 貸付……手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

2 手形の割引……銀行引受手形及び商業手形の割引を取扱っております。

● 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

● 内国為替業務

送金為替、振り込み及び代金取立て等を取扱っております。

● 附帯業務

1 代理業務
- 日本銀行歳入代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- ㈱日本政策金融公庫
- 信金中央金庫
- ㈱住宅金融支援機構等の代理貸付業務

2 保護預かり及び貸金庫業務
3 有価証券の貸付
4 債務の保証
5 公共債の引受
6 国債等公共債の窓口販売
7 保険窓口販売
8 投資信託窓口販売
9 スポーツ振興くじの払戻業務
10 電子債権記録業に係る業務
11 信託契約代理業務

主なサービス業務

サービス名	内　　容
キャッシュサービス	キャッシュカード一枚で、スピーディーにご預金の入出金・お振込がご利用いただけます。全国の信用金庫及び提携金融機関・郵便局でもお取扱いいただけます。
ATM振込サービス	自動預入支払機（ATM）を利用して、お振込いただけます。
デビットカードサービス	お買物代金等のお支払いが、キャッシュカードでできるのでショッピングにとても便利です。
自動受取	給与・年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払	公共料金・税金・各種クレジット料金・ローンのご返済などご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコン、ウェブ可能な携帯電話を利用してお取引口座の残高照会、入出金照会、振込・振替がご利用いただけます。
夜間金庫サービス	金庫の営業時間終了後にお客様のお手持ちの現金、お店の売り上げ金などをお預かりし、ご指定の口座にご入金いたします。
貸金庫・保護預りサービス	お客様の有価証券、預金証書、貴金属等の大切な財産を安全に保管させていただきます。

2019年度新入職員です。
よろしくお願いします。

預金商品のご案内

くらしのニーズ、マネープランに合わせたいろいろなタイプの預金商品をご用意することで、お客さま一人ひとりの信頼にお応えできることを目指しております。

種類		内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ額
普通預金		給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど、お財布代わりに便利です。キャッシュカード、総合口座とのセットでご利用下さいますれば、一層便利です。	出し入れご自由	1円以上
決済用普通預金		給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど普通預金と同じ機能がご利用いただけます。ただし、利息はつきません。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れご自由	1円以上
きびしん後見支援預金		後見制度による支援を受ける方の預金のうち、日常的な支払いをするのに必要な金銭は後見人が管理し、残りの通常使用しない金銭を家庭裁判所の指示書に基づき別口座で管理します。	預入払戻において家庭裁判所の「指示書」が必要となります。	1円以上
貯蓄預金		普通預金の便利さに自由金利預金の利率を取り入れました。10万円以上の残高で金利がお得になる場合があります。	出し入れご自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に大変便利です。	7日間以上	10万円以上
納税準備預金		納税資金の計画的なお積立てにご利用ください。非課税です。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金		商取引には欠かせない手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
定期預金	スーパー定期預金	身近な自由金利型預金です。300万円以上のお預け入れでさらに金利がお得になる場合があります。	1カ月以上10年以内	500円以上
定期預金	大口定期預金	大口資金の運用に最適です。	1カ月以上10年以内	1,000万円以上
定期預金	期日指定定期預金	お利息は、一年ごとの複利計算で、一年経過後はいつでもお引き出しできます。	最長3年（据置期間1年）	500円以上300万円未満
定期預金	変動金利定期預金	お預け後6カ月ごとに市場の金利変動に応じて適用金利が変わる預金です。	1年・2年・3年	500円以上
定期預金	年金定期預金	当金庫に年金振込をされている方には、スーパー定期預金金利に0.08%金利（限度150万円）を上乗せ、さらに、350万円を限度に0.06%金利を上乗せいたします。	1年以上3年以内	500円以上500万円以内
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定額のお積立により確かな財産づくりができます。大きな夢の実現にお役立てください。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
定期積金	学資積金《すくすく》	ご契約者が交通事故で死亡された場合、積金満期額と実際の積立額の差額に対して保険金が支払われます。＊保険料は、きびしんがお支払いします。	3年以上10年以内	1,000円以上契約額が100万円以上
定期積金	ふれあい積金《福寿》	当金庫に年金振込をされている方が対象で、掛金の払込みは2ヶ月に1回の隔月定期積金です。さらに契約期間3年以上、契約額100万円以上の方には、0.01%金利を上乗せいたします。	1年以上5年以内	1,000円以上
定期積金	チューリップ一定期積金	子育てを応援しています。18才未満のお子様とその保護者、および妊娠中の方が対象です。	3年以上10年以内	10,000円以上
財形貯蓄預金		毎月のお積立は給料からの天引、財産づくりのための有利な預金です。財形住宅預金・財形年金預金は、合せて550万円まで非課税です。	3年以上（住宅・年金は5年以上）	1,000円以上

（2019年7月1日現在）

信託業務・紹介業務のご案内

お客様の様々なニーズにお応えします。

信託業務

種類	内容
相続信託・暦年信託	相続信託はご家族に必要資金をあらかじめ準備できます。暦年信託は生前贈与をサポートします。

紹介業務

種類	内容
遺言信託・遺産整理	遺言信託業務は遺言作成と相続開始後の執行手続きをお手伝いします。遺産整理業務は煩雑な相続手続きをお手伝いします。
個人型確定拠出年金	通称：iDeCo。毎月掛金を支払って運用し、60歳以降に受取る、より豊かな老後生活を送るための資産形成制度です。

融資商品のご案内

くらしをサポートする〈個人融資〉と、地域の中小企業の皆さま方の発展をお手伝いする〈事業融資〉の２つの融資で、多様化する資金ニーズにきめ細かくお応えしております。

きびしんの事業性ローンプラン

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間
設備資金	機械の購入や店舗・工場・事務所の建設・事業用の土地の購入時等にご利用ください。	ご相談	30年以内
運転資金	商品仕入、買掛金決済、ボーナス支払資金等にご利用ください。	ご相談	原則5年以内
アパートローン	土地活用・相続税対策など、アパート建築のためのローンです。お気軽にご相談ください。	ご相談	35年以内
ビジネスカードローン	ご契約極度額内であれば、随時・反復利用できます。	法人5,000万円以内 個人事業主1,000万円以内	1年ごとに更新
企業創業支援融資	企業創業支援に寄与するための事業資金（運転資金・設備資金）	ご相談	10年以内

きびしんのパーソナルローンプラン

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	保証人
低金利時代のマイホームプラン 住宅ローン	住宅の新築、土地購入資金建売、中古住宅の購入資金などにご利用ください。	8,000万円以内	最長35年	原則として不要です。保証会社の保証が受けられる方。
住まいのリフレッシュプラン リフォームローン	子供部屋の増設、電化住宅へのリフォーム、門塀の修繕などの費用にお使いください。	1,000万円以内	15年以内	不要です。保証会社の保証が受けられる方。
車は楽々プランの マイカーローン	自動車（新車・中古車）の購入資金（当金庫から購入先へ振込ができるものに限ります。）車検・修理・免許取得費用などにご利用ください。	1,000万円以内	10年以内	不要です。保証会社の保証が受けられる方。
高校から大学まで 教育ローン	入学金、授業料などにご利用ください。	1,000万円以内	16年以内	不要です。保証会社の保証が受けられる方。
フリーローン	お使い道は自由です。おまとめ資金にもご利用ください。	800万円以内	10年以内	原則として不要です。保証会社の保証が受けられる方。
急な出費の時に カードローン	自由です。しんきんネットおよび全国提携金融機関のキャッシュコーナーでご利用ください。ただし事業資金、旧債返済は除きます。	10万円～50万円型	1年ごとの自動更新です	不要です。保証会社の保証が受けられる方。
おもいっきり自由に カードローン（きゃっする）	自由です。ただし、事業資金は除きます。	50万円～500万円型	5年ごとの自動更新です	

窓口販売業務のご案内

多様化するニーズにお応えするため商品の充実に努めています。

証券

種類	内容
個人向け国債	固定金利型３年、固定金利型５年、変動金利型10年のお取扱いをしています。
投資信託	お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、全店舗で「投資信託」の販売業務を行っています。

保険・年金

種類	内容
個人年金保険	老後の年金資金、ゆとりあるセカンドライフの資金形成に役立ちます。
終身保険	生涯の保障を計画的に準備、相続対策にも活用、生活資金なども準備できます。
定期保険	保障期間が限定されている為、比較的安い保険料で大きな死亡保障を備えることができます。
医療保険	一生涯の保障で、短期化する入院や増加傾向にある通院治療、三大疾病などにも備えられます。
がん保険	必要な場面に、必要な給付金をしっかりと。がんの治療に頼れる保障が受けられます。
住宅ローン火災保険	幅広い補償で安心。建物が古くなっても損害の額を補償してくれる保険です。
傷害保険	万が一のケガに備える商品です。

当金庫の概要

●設　　立／昭和25年10月1日　吉備信用組合として誕生
　　昭和27年4月30日　吉備信用金庫に組織変更
●会 員 数／9,431人
●本店所在地／〒719-1131
　　岡山県総社市中央2丁目1番1号
　　TEL　0866(92)1291(代)
　　URL　http:// www.shinkin.co.jp/kibi/
　　E-mail　kibishin@mx1.tiki.ne.jp
●店　　舗／12店舗
●店外ATM／５カ所
●預　　金／177,110百万円
●貸 出 金／61,954百万円
●役職員数／143人

2019 年 3 月 31 日現在

※①～⑫
店舗所在地

営業区域

●岡山県全域

事務所の名称及び所在地（自動預入支払機設置状況）

2019 年 6 月末現在

①	本　　店	〒719-1131	総社市中央２丁目１番１号	TEL（0866）92-2136	A	ぉ	N
②	真 備 支 店	〒710-1301	倉敷市真備町箭田 1037-4	TEL（086）698-0206	A		
③	高 松 支 店	〒701-1335	岡山市北区高松 134-1	TEL（086）287-2277	A	ぉ	
④	足 守 支 店	〒701-1463	岡山市北区足守 1716-3	TEL（086）295-0071	A		
⑤	美 袋 支 店	〒719-1311	総社市美袋 293	TEL（0866）99-1756	A	S	
⑥	総 社 西 支 店	〒719-1156	総社市門田 296-2	TEL（0866）93-8168	A	ぉ	
⑦	一 宮 支 店	〒701-1202	岡山市北区楢津 754-1	TEL（086）284-2323	A	ぉ	
⑧	川 辺 支 店	〒710-1313	倉敷市真備町川辺 215-3	TEL（086）698-6811	A		
⑨	東　　支　　店	〒719-1112	総社市窪木 890-4	TEL（0866）93-2011	A	ぉ	
⑩	倉 敷 庄 支 店	〒701-0111	倉敷市上東 464-12	TEL（086）463-3120	A	S	N
⑪	西 部 支 店	〒719-1143	総社市上原 481-1	TEL（0866）94-4433	A	S	N
⑫	きびの里支店	〒719-1125	総社市井手 606-1	TEL（0866）90-2220	A	ぉ	N

店舗外キャッシュサービスコーナー設置場所

天満屋ハピータウンリブ総社店	総社市門田 187	A
総社市役所	総社市中央 1 丁目 1-1	A
ウイングバレイ西(共同設置)	総社市久代 1408-6	C
ニシナフードバスケット真備店(共同設置)	倉敷市真備町川辺 2132	C
コープ総社東店(共同設置)	総社市総社 1370-3	C

略記号説明／AATM設置 CCD設置 ぉ貸金庫設置 S保護預り設置 N夜間金庫設置

関連会社

該当ありません。

信金中央金庫

SCB

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という２つの役割を併せ持つ金融機関です。

【信用金庫の中央金融機関としての役割】

●信用金庫の業務機能の補完
- 各種金融商品の提供
- 信用金庫業界のネットワークを活用した業務
- 信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
- 信用金庫の決済業務のサポート
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の人材育成のサポート
- 信用金庫に対する情報提供活動

●信用金庫業界の信用力の維持・向上
- 信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

【個別金融機関としての役割】

●総合的な金融サービスを提供する金融機関
- 預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
- 子会社を通じて、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M＆A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等

●わが国有数の機関投資家
- 国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や短期金融市場での資産の運用

●地域社会に貢献する金融機関
- 地方公共団体・企業・PFI事業等への直接貸出

信用金庫と信金中央金庫は信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー
【信用金庫】

●豊富な預金量 ……143兆円

●巨大なネットワーク ……259金庫 7,294店舗

●Face to Faceの事業展開 ……役職員数10万人

●多数の会員のみなさま ……919万人

※上記計数は2019年3月末時点

＋

信用金庫のセントラルバンク
【信金中金】

●総資産（連結）……39兆円

●自己資本比率 ……23．65%（国内基準）
（連結）

●不良債権比率 ……0．34%

※総資産額（連結）、自己資本比率(連結)および不良債権比率は2019年3月末時点

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ

- 証券業務
  - しんきん証券（株）
  - 信金インターナショナル（株）
- 金融関連業務
  - しんきんアセットマネジメント投信（株）
  - 信金ギャランティ（株）
  - 信金キャピタル（株）
- その他業務
  - （株）しんきん情報システムセンター
  - 信金中金ビジネス（株）

邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング（S&P）	A
格付投資情報センター（R&I）	A+
日本格付研究所（JCR）	AA

2019年4月末現在

業績のご報告…… 23

主要な事業の状況…… 29

預金の状況…… 31

貸出金の状況…… 32

会員の状況…… 33

有価証券の状況…… 34

内国為替の状況…… 35

貸倒引当金の状況…… 35

自己資本の充実の状況等…… 36

定性的な開示事項…… 36

定量的な開示事項…… 39

不良債権の状況…… 44

報酬体系…… 46

貸借対照表

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）		2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）
（資産の部）			（負債の部）		
現金	**1,000**	**859**	**預金積金**	**167,396**	**177,110**
預け金	**45,160**	**58,218**	当座預金	1,432	1,407
有価証券	**70,057**	**65,388**	普通預金	63,621	75,946
国債	6,874	5,918	貯蓄預金	1,182	1,237
地方債	23,337	21,154	通知預金	―	6
社債	30,796	28,015	定期預金	93,291	90,492
株式	766	608	定期積金	7,508	7,312
その他の証券	8,282	9,691	その他の預金	360	707
貸出金	**60,536**	**61,954**	**その他負債**	**430**	**399**
割引手形	238	300	未決済為替借	38	61
手形貸付	2,046	2,730	未払費用	130	114
証書貸付	56,458	57,084	給付補塡備金	7	6
当座貸越	1,793	1,839	未払法人税等	48	16
その他資産	**972**	**971**	前受収益	9	12
未決済為替貸	30	41	払戻未済金	0	0
信金中金出資金	704	704	職員預り金	97	103
前払費用	9	9	リース債務	46	35
未収収益	201	190	資産除去債務	12	12
その他の資産	25	25	その他の負債	37	36
有形固定資産	**1,454**	**1,436**	**賞与引当金**	**67**	**67**
建物	486	432	**役員退職慰労引当金**	**68**	**38**
土地	802	738	**偶発損失引当金**	**4**	**3**
リース資産	46	35	**繰延税金負債**	**344**	**354**
建物仮勘定	―	90	**再評価に係る繰延税金負債**	**56**	**48**
その他の有形固定資産	118	139	**債務保証**	**131**	**205**
無形固定資産	**5**	**5**	**負債の部合計**	**168,499**	**178,229**
ソフトウェア	3	3	（純資産の部）		
その他の無形固定資産	1	1	**出資金**	**251**	**251**
前払年金費用	**0**	**23**	普通出資金	251	251
債務保証見返	**131**	**205**	**利益剰余金**	**8,021**	**8,129**
貸倒引当金	**△1,316**	**△1,287**	利益準備金	250	251
（うち個別貸倒引当金）	（△1,005）	（△1,066）	その他利益剰余金	7,770	7,878
			特別積立金	7,152	7,302
			（創立70周年記念事業積立金）	（30）	（40）
			（経営体質強化積立金）	（1,610）	（1,650）
			当期未処分剰余金	618	576
			会員勘定合計	**8,272**	**8,380**
			その他有価証券評価差額金	1,161	1,117
			土地再評価差額金	68	47
			評価・換算差額等合計	1,229	1,165
			純資産の部合計	9,501	9,545
資産の部合計	**178,000**	**187,775**	**負債及び純資産の部合計**	**178,000**	**187,775**

貸借対照表に関する注記（第 69 期）

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。 ｛建　物　34 年～ 39 年 / その他　3 年～ 20 年｝
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
6. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権及び下記 17. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額及び未保全額が一定以上で将来経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる大口債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当年度は該当ありません。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
   数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を翌事業年度から損益処理しております。
   なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しています。
   また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ① 制度全体の積立状況に関する事項（2018 年 3 月 31 日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

   ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.1274%（2018 年 3 月分）
   ③ 補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 197,854 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 22 百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 244 百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,369 百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は 43 百万円、延滞債権額は 2,743 百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、またはその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。
   なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 410 百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,196 百万円であります。
   なお、15. から 18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 300 百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券　230 百万円
担保資産に対応する債務
預　　金　132 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金 3,604 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は 3 百万円及び敷金は 0 百万円であります。

21. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　2002 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線加算等）合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△ 154 百万円

22. 出資 1 口当たりの純資産額 38,029 円 77 銭

23. 金融商品の状況に関する事項
⑴金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
⑵金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
⑶金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程に従い行われております。
このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 5 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は 4,546 百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金（＊1）	58,218	58,363	144
⑵有価証券			
その他有価証券	65,067	65,067	―
⑶貸出金（＊1）	61,954		
貸倒引当金（＊2）	△1,272		
	60,681	63,185	2,504
金融資産計	183,968	186,616	2,648
⑴預金積金（＊1）	177,110	177,258	147
金融負債計	177,110	177,258	147

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

⑴預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

⑵有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項に関しては、25.～26.に記載しております。

⑶貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	319
組合出資金（＊2）	1
合　計	320

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（＊1）	52,778	4,740	―	700
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	6,094	29,732	18,774	8,347
貸出金（＊2）	8,689	17,034	12,514	21,248
合　計	67,562	51,506	31,288	30,295

（＊1）預け金のうち、満期のないものは「1年以内」に含めております。
（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）預金積金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	150,679	25,660	666	103
合　計	150,679	25,660	666	103

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券　　（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	268	147	120
	債　券	54,389	52,912	1,477
	国　債	5,918	5,549	368
	地方債	21,154	20,565	589
	社　債	27,316	26,796	519
	その他	4,138	3,925	212
	小　計	58,796	56,985	1,810
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	20	21	△1
	債　券	699	703	△3
	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社　債	699	703	△3
	その他	5,552	5,812	△260
	小　計	6,271	6,536	△265
合　計		65,067	63,522	1,545

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	154	3	43
債　券	3,411	117	2
国　債	2,012	114	—
地方債	1,399	2	2
社　債	—	—	—
その他	736	0	85
合　計	4,302	121	131

27. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,437 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 8,232 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	265	百万円
役員退職慰労引当金	10	
賞与引当金	18	
減価償却損金算入超過額	9	
その他	42	
繰延税金資産小計	346	
評価性引当額	△268	
繰延税金資産合計	78	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立額	4	
その他有価証券評価差額金	427	
繰延税金負債合計	432	
繰延税金負債の純額	354	百万円

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）	2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
経　常　収　益	**1,998,063**	**1,929,491**
資金運用収益	**1,678,135**	**1,606,099**
貸出金利息	970,419	954,889
預け金利息	52,466	53,942
有価証券利息配当金	637,273	575,897
その他の受入利息	17,975	21,370
役務取引等収益	**171,384**	**163,627**
受入為替手数料	74,006	72,974
その他の役務収益	97,377	90,653
その他業務収益	**117,791**	**138,765**
外国為替売買益	—	96
国債等債券売却益	98,972	117,320
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	18,818	21,349
その他経常収益	**30,752**	**20,998**
貸倒引当金戻入益	3,236	7,511
償却債権取立益	143	—
株式等売却益	23,003	4,101
金銭の信託運用益	863	858
その他の経常収益	3,506	8,527
経　常　費　用	**1,722,471**	**1,759,062**
資金調達費用	**60,146**	**43,734**
預金利息	55,577	40,009
給付補塡備金繰入額	4,075	3,214
その他の支払利息	492	509
役務取引等費用	**152,387**	**163,732**
支払為替手数料	26,357	28,905
その他の役務費用	126,030	134,827
その他業務費用	**81,068**	**89,495**
外国為替売買損	10	—
国債等債券売却損	59,080	16,660
国債等債券償還損	20,230	70,861
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,747	1,973
経　費	**1,421,140**	**1,411,090**
人件費	927,208	908,490
物件費	468,978	482,380
税金	24,954	20,220

（単位：千円）

科　　目	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）	2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
その他経常費用	**7,728**	**51,009**
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	3,427	43,820
株式等償却	—	—
その他資産償却	8	5
その他の経常費用	4,292	7,183
経　常　利　益	**275,591**	**170,428**
特　別　利　益	**99**	**111,988**
固定資産処分益	99	1
その他の特別利益	—	111,986
特　別　損　失	**361**	**136,809**
固定資産処分損	361	116
減損損失	—	64,831
その他の特別損失	—	71,861
税引前当期純利益	**275,330**	**145,608**
法人税、住民税及び事業税	**69,104**	**31,881**
法人税等調整額	**△1,503**	**18,588**
法人税等合計	**67,601**	**50,470**
当期純利益	**207,728**	**95,138**
繰越金（当期首残高）	**410,482**	**460,339**
土地再評価差額金取崩額	—	**20,865**
当期未処分剰余金	**618,211**	**576,343**

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資1口当たり当期純利益金額 379円05銭
3．その他の特別利益には、災害見舞金 18,509千円、損害保険金 93,458千円を含んでおります。
4．その他の特別損失には、被災店舗の除却損失 43,879千円、解体費用 13,617千円を含んでおります。
5．減損損失
当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失額
岡山県倉敷市	営業用店舗2カ所	土地	64,831千円

当該営業用店舗は、西日本豪雨災害被災により時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額は減損損失（64,831千円）として特別損失に計上しております。なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）	2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
当期未処分剰余金	**618,211,671**	**576,343,494**
剰余金処分額	**157,872,259**	**37,533,883**
利益準備金	348,000	5,000
普通出資に対する配当金	（年 3.0%） 7,524,259	（年 3.0%） 7,528,883
特別積立金	150,000,000	30,000,000
（創立70周年記念事業）	(10,000,000)	(10,000,000)
（経営体質強化積立金）	(40,000,000)	(20,000,000)
繰越金（当期末残高）	**460,339,412**	**538,809,611**

財務諸表の適正性等の確認

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月21日

吉備信用金庫
理事長　清水　宏之

会計監査人による監査

2017年度及び2018年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

主要な事業の状況

最近５年間の主要な経営指標の推移

区分＼期別	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
経常収益	2,105,749 千円	2,015,767	1,957,480	1,998,063	1,929,491
経常利益	440,722 千円	155,838	252,729	275,591	170,428
当期純利益	181,742 千円	168,099	181,755	207,728	95,138
出資総額	247 百万円	248	250	251	251
出資総口数	247,393 口	248,114	250,659	251,007	251,012
純資産額	9,102 百万円	9,796	9,461	9,501	9,545
総資産額	165,892 百万円	168,093	170,334	178,000	187,775
預金積金残高	155,129 百万円	156,484	159,710	167,396	177,110
貸出金残高	58,998 百万円	58,350	59,435	60,536	61,954
有価証券残高	67,093 百万円	72,243	72,876	70,057	65,388
単体自己資本比率	13.40 %	13.81	13.79	13.19	12.35
出資に対する配当金（出資１口当たり）	40 円	30	30	30	30
役員数	13 人	13	12	12	12
うち常勤役員数	8 人	8	6	6	5
職員数	136 人	142	143	140	138
会員数	9,353 人	9,338	9,428	9,468	9,431

（注） 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第１項において準用する銀行法第 14 条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」が平成 25 年３月８日に改正され、平成 26 年３月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

業務粗利益

（単位：千円）

区分＼期別	2017 年度	2018 年度
資金運用収支	1,618,062	1,562,414
資金運用収益	1,678,135	1,606,099
資金調達費用	60,072	43,685
役務取引等収支	18,996	△ 105
役務取引等収益	171,384	163,627
役務取引等費用	152,387	163,732
その他の業務収支	36,722	49,269
その他業務収益	117,791	138,765
その他業務費用	81,068	89,495
業務純益	240,028	200,488
業務粗利益	1,673,781	1,611,579
業務粗利益率	0.96 %	0.88 %

（注） 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2017 年度 73 千円、2018 年度 48 千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高× 100

資金運用収支の内訳

区分＼期別	平均残高（百万円）		利　息（千円）		利回り（%）	
	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度
資金運用勘定	173,129	182,420	1,678,135	1,606,099	0.96	0.88
うち貸出金	60,150	60,399	970,419	954,889	1.61	1.58
うち預け金	43,315	54,263	52,466	53,942	0.12	0.09
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	68,958	67,052	637,273	575,897	0.92	0.85
資金調達勘定	165,819	175,015	60,146	43,734	0.03	0.02
うち預金積金	165,966	175,157	59,653	43,224	0.03	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注） 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017 年度 - 百万円、2018 年度 40 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017 年度 245 百万円、2018 年度 243 百万円）及び利息（2017 年度 73 千円、2018 年度 48 千円）を、それぞれ控除して表示しております。

利　鞘

（単位：%）

区分＼期別	2017 年度	2018 年度
資金運用利回	0.96	0.88
資金調達原価率	0.89	0.83
総資金利鞘	0.07	0.05

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区分＼期別	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	70,863	△ 21,723	49,139	89,186	△ 161,222	△ 72,035
うち貸出金	18,544	△ 10,265	8,278	4,004	△ 19,534	△ 15,530
うち預け金	9,078	△ 13,723	△ 4,645	13,137	△ 11,662	1,475
うち商品有価証券	―	―	―	―	―	―
うち有価証券	352	43,248	43,601	△ 17,539	△ 43,836	△ 61,375
支払利息	2,813	△ 14,766	△ 11,953	2,758	△ 19,170	△ 16,412
うち預金積金	2,912	△ 14,861	△ 11,949	2,757	△ 19,186	△ 16,428
うち譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
うち借用金	―	―	―	―	―	―

(注)　残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因としております。

役務取引の状況

(単位：千円)

区分＼期別	2017年度	2018年度
役務取引等収益	171,384	163,627
受入為替手数料	74,006	72,974
その他の受入手数料	97,377	90,653
その他の役務取引等収益	―	―
役務取引等費用	152,387	163,732
支払為替手数料	26,357	28,905
その他の支払手数料	409	822
その他の役務取引等費用	125,620	134,004

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区分＼期別	2017年度	2018年度
その他業務収益	**117,791**	**138,765**
うち外国為替売買益	―	96
国債等債券売却益	98,972	117,320
国債等債券償還益	―	―
その他の業務収益	18,818	21,349
その他業務費用	**81,068**	**89,495**
うち外国為替売買損	10	―
国債等債券売却損	59,080	16,660
国債等債券償還損	20,230	70,861
国債等債券償却	―	―
その他の業務費用	1,747	1,973
その他業務利益	**36,722**	**49,269**

利益率

(単位：%)

区分＼期別	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.15	0.09
総資産当期純利益率	0.11	0.05

(注)　総資産経常利益率(当期純利益率)＝ $\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位：千円)

区分＼期別	2017年度	2018年度
人件費	**927,208**	**908,490**
報酬給料手当	733,865	729,545
退職給付費用	77,466	58,160
その他	115,876	120,784
物件費	**468,978**	**482,380**
事務費	183,545	199,057
うち旅費交通費	2,672	3,698
うち通信費	17,296	18,007
うち事務機械賃借料	7,196	7,911
うち事務委託費	107,635	109,469
固定資産費	73,925	75,412
うち土地建物賃借料	4,997	4,652
うち保全管理費	47,678	46,226
事業費	42,135	43,383
うち広告宣伝費	17,809	20,840
うち交際費・寄贈費・諸会費	20,508	19,976
人事厚生費	24,498	21,410
減価償却費	87,351	87,927
その他	57,521	55,189
税金	**24,954**	**20,220**
合計	**1,421,140**	**1,411,090**

預金の状況

預金科目別残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
当座預金	1,432	1,407
普通預金（貯蓄預金含む）	64,804	77,183
通知預金	—	6
定期預金	93,291	90,492
うち固定金利定期預金	93,257	90,464
うち変動金利定期預金	34	28
その他	—	—
定期積金	7,508	7,312
その他	360	707
合計	167,396	177,110

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2017年度	2018年度
流動性預金	63,982	73,975
うち有利息預金	61,183	70,985
定期性預金	101,644	100,809
うち固定金利定期預金	94,026	93,311
うち変動金利定期預金	37	31
その他	340	372
計	165,966	175,157
譲渡性預金	—	—
合計	165,966	175,157

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018月3月末	2019年3月末
定期預金	93,291	90,492
固定金利定期預金	93,257	90,464
変動金利定期預金	34	28
その他	—	—

会員・会員外別預金残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末		2019年3月末	
	口数	金額	口数	金額
会員	34,852	46,646	33,854	50,896
会員外	121,221	120,750	117,469	126,213
合計	156,073	167,396	151,323	177,110

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末		2019年3月末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
個人	142,156	84.92	151,465	85.52
法人	25,240	15.07	25,644	14.47
（一般法人）	(14,218)	(8.49)	(14,549)	(8.21)
（金融機関）	(174)	(0.10)	(200)	(0.11)
（公金）	(10,847)	(6.47)	(10,894)	(6.15)

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
財形貯蓄	79	85
財形年金貯蓄	43	38
財形住宅貯蓄	14	15
合計	136	138

貸出金の状況

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
手形貸付	2,046	2,730
証書貸付	56,458	57,084
当座貸越	1,793	1,839
割引手形	238	300
合計	60,536	61,954

貸出金平均残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2017年度	2018年度
手形貸付	2,088	2,262
証書貸付	56,053	56,051
当座貸越	1,743	1,819
割引手形	264	265
合計	60,150	60,399

貸出金残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
貸出金	60,536	61,954
うち変動金利	42,341	41,631
うち固定金利	18,195	20,323

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
当金庫預金積金	543	441
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	18,757	18,309
その他	—	—
計	19,300	18,750
信用保証協会・信用保険	12,792	14,122
保証	7,500	7,785
信用	20,942	21,297
合計	60,536	61,954

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
当金庫預金積金	2	2
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	2	2
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	128	111
信用	—	92
合計	131	205

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分＼期別	2018年3月末		2019年3月末	
	貸出金残高	構成比（%）	貸出金残高	構成比（%）
設備資金	32,959	54.44	33,324	53.79
運転資金	27,577	45.56	28,630	46.21
合計	60,536	100.00	61,954	100.00

貸出金業種別内訳

（単位：百万円）

区分＼期別	2018年3月末			2019年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比（%）	貸出先数	貸出金残高	構成比（%）
製造業	87	2,381	3.93	88	2,608	4.20
農業、林業	10	40	0.06	9	51	0.08
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	444	0.73	2	474	0.76
建設業	183	2,743	4.53	192	3,417	5.51
電気・ガス・熱供給・水道業	9	572	0.94	12	656	1.05
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	18	678	1.11	18	717	1.15
卸売業、小売業	120	1,911	3.15	134	2,204	3.55
金融業、保険	9	6,292	10.39	10	6,493	10.48
不動産業	222	13,542	22.37	209	13,256	21.39
物品賃貸業	2	127	0.20	2	125	0.20
学術研究、専門・技術サービス業	8	198	0.32	9	300	0.48
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	26	375	0.61	25	400	0.64
生活関連サービス業、娯楽業	26	200	0.33	24	168	0.27
教育、学習支援業	10	85	0.14	13	114	0.18
医療、福祉	35	2,311	3.81	38	1,979	3.19
その他のサービス	84	1,001	1.65	91	1,386	2.23
小計	851	32,908	54.36	876	34,356	55.45
地方公共団体	2	9,350	15.44	2	9,061	14.62
個人	4,498	18,277	30.19	4,325	18,536	29.91
合計	5,351	60,536	100.00	5,203	61,954	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

区分＼期別	2018年3月末		2019年3月末	
	件数	金額	件数	金額
消費者ローン	4,592	3,426	4,441	3,497
住宅ローン	1,492	14,654	1,437	14,806
合計	6,084	18,080	5,878	18,303

会員・会員外別貸出金残高

（単位：百万円）

区分＼期別	2018年3月末		2019年3月末	
	先数	金額	先数	金額
会員	2,756	42,650	2,693	43,982
会員外	2,595	17,886	2,510	17,971
合計	5,351	60,536	5,203	61,954

代理貸付残高内訳

（単位：百万円）

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
信金中央金庫	127	202
日本政策金融公庫（中小企業）	—	—
日本政策金融公庫（国民生活）	2	1
住宅金融支援機構	1,250	970
福祉医療機構	—	—
その他（中小企業基盤整備機構）	146	108
合計	1,527	1,283

預貸率

（単位：百万円）

区分＼期別		2017年度	2018年度
貸出金（期末残高）（A）		60,536	61,954
預金（期末残高）（B）		167,396	177,110
預貸率	（A／B）	36.16%	34.98%
	期中平均	36.24%	34.48%

会員の状況

会員数の推移

（単位：人）

区分＼期別	2018年3月末	2019年3月末
個人	8,566	8,507
法人	902	924
合計	9,468	9,431

有価証券の状況

1　有価証券に関する指標

（1）商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券の種類別の平均残高は該当はありません。

（2）有価証券の種類別の残存期間別の残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	2017年度	―	310	1,661	―	231	4,671	―	6,874
	2018年度	―	307	1,654	230	―	3,726	―	5,918
地方債	2017年度	707	2,359	5,074	10,438	4,757	―	―	23,337
	2018年度	1,106	2,970	9,388	7,282	406	―	―	21,154
短期社債	2017年度	―	―	―	―	―	―	―	―
	2018年度	―	―	―	―	―	―	―	―
社　債	2017年度	4,892	9,325	4,920	5,682	3,825	2,148	―	30,796
	2018年度	4,643	7,165	6,194	4,480	2,646	2,886	―	28,015
株　式	2017年度	―	―	―	―	―	―	766	766
	2018年度	―	―	―	―	―	―	608	608
外国証券	2017年度	500	398	702	396	802	1,568	―	4,369
	2018年度	100	597	993	398	1,295	2,174	―	5,559
その他の証券	2017年度	83	544	565	903	1,467	―	349	3,913
	2018年度	268	419	703	1,126	1,308	47	256	4,132

売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものについては該当ありません。

（3）有価証券の種類別の平均残高

（単位：百万円）

区分＼期別	2017年度	2018年度
国　債	6,272	5,914
地方債	22,736	22,067
短期社債	―	―
社　債	31,349	29,423
株　式	572	608
外国証券	4,090	4,852
その他の証券	3,938	4,185
合　計	68,958	67,052

（4）預証率

（単位：百万円）

区分＼期別		2017年度	2018年度
有価証券（期末残高）（A）		70,057	65,388
預金（期末残高）（B）		167,396	177,110
預証率	（A／B）	41.85%	36.91%
	期中平均	41.55%	38.28%

2　有価証券

（1）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額		時　価		差　額	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―
	小　計	―	―	―	―	―	―
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―
	小　計	―	―	―	―	―	―
合　計		―	―	―	―	―	―

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

（2）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額		取得原価		差額	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	319	268	175	147	143	120
	債券	57,673	54,389	56,025	52,912	1,648	1,477
	国債	6,370	5,918	5,971	5,549	399	368
	地方債	22,144	21,154	21,464	20,565	680	589
	社債	29,157	27,316	28,589	26,796	568	519
	その他	3,481	4,138	3,335	3,925	145	212
	小計	61,474	58,796	59,536	56,985	1,937	1,810
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	127	20	141	21	△13	△1
	債券	3,335	699	3,356	703	△21	△3
	国債	504	—	508	—	△4	—
	地方債	1,192	—	1,199	—	△6	—
	社債	1,638	699	1,648	703	△10	△3
	その他	4,800	5,552	5,098	5,812	△297	△260
	小計	8,263	6,271	8,596	6,536	△332	△265
合計		69,737	65,067	68,132	63,522	1,605	1,545

（注） 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

内容	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	319	319
投資事業有限責任組合に類するものの出資持分	—	1
合計	319	320

3　金銭の信託

金銭の信託については該当はありません。

4　デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引については該当ありません。

内国為替の状況

内国為替取扱高

（単位：百万円）

区分＼期別		2017年度	2018年度
送金為替	仕向為替	101,871	106,611
	被仕向為替	96,746	106,536
代金取立	仕向為替	1,516	946
	被仕向為替	907	939

貸倒引当金の状況

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	298	311	—	298	311
	2018年度	311	221	—	311	221
個別貸倒引当金	2017年度	1,020	1,005	—	1,020	1,005
	2018年度	1,005	1,066	21	983	1,066
合計	2017年度	1,319	1,316	—	1,319	1,316
	2018年度	1,316	1,287	21	1,295	1,287

貸出金償却の状況

（単位：千円）

2017年度	—
2018年度	—

自己資本は、会員の皆さまからの「出資金」や利益の中から貯えてきた「利益剰余金」などの内部留保からなり、自己資本の充実は、安全性、健全性の観点からもっとも重要な経営指標と考えています。

自己資本比率とは、リスク・アセット (総資産のうち、万が一の場合に貸し倒れの可能性がある資産、この資産に対して危険度に応じた割合を掛けて求めます。) に占める自己資本額の割合で、金融機関の経営状況を把握する重要な指標です。自己資本比率が高ければ高いほど、財務の安全性・健全性が高く経営基盤が安定しているといえます。

当金庫の 2018 年度の自己資本比率は **12.35**%で、国内基準 4% を大きく上回り、皆様に安心していただける体力を保持しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額(コア資本に係る基礎項目 8,615 百万円−コア資本に係る調整項目 28 百万円)}}{\text{総資産額（リスクアセット 69,519 百万円）}} \times 100 = \mathbf{12.35}\%$$

定性的な開示事項

1．自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に「普通出資に係る会員勘定の額」と「コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額」等で構成されています。2018 年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、普通出資に係る会員勘定の額では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である４% はもとより、国際基準の８% をも大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図れていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3．信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信取引に係る信用リスクの定義や方針等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や、自己査定による債務者区分別、業種別、与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しています。また信用リスクの計測にあたっては、信用リスク計量化システムによりリスク量をベースとした統合的リスク管理態勢を推進しています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定実施規程」及び「資産の償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４社の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・㈱格付投資情報センター（R & I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S & P）

4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金があり、担保に関する手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」により、適切な事務の取扱い及び適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う保証には、政府保証等があります。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種約定書等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する売掛金など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場傾向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付け情報などにより把握するなど適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「余資運用管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適切な運用･管理を行っています。

（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は「標準的手法」を採用しております。

（3）証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が採用する有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４社の機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・㈱格付投資情報センター（R & I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S & P）

7．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル･リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム･リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関するリスクの状況については、ALM 委員会等にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「基礎的手法」を採用しております。

8．銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて常務会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9．銀行勘定の金利リスク（IRRBB）に係る定性的事項の開示状況

定性的事項

1.リスク管理の方針及び手続の概要

○リスク管理の方針
・金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。
・当金庫が行う取引には、預金・貸出金、投資有価証券を中心とした銀行勘定の取引と、マーケット・リスク規制の適用対象であるトレーディング取引があります。金利リスクは、トレーディング取引を含む全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を計測の対象としております。

・当金庫では自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクは経営計画において決定されるリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。また、ポジション額に限度を設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。市場リスク管理部門である総合企画部では、これらの遵守状況を通じて、市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスクの状況を毎月開催する「リスク管理委員会」に報告しております。

○金利リスクの算定手続き
・市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法（注1）を採用しているほか、BPV法（注2）など、取引の特性に応じてリスクを多面的に分析・把握することにより、適切に市場リスクを管理しております。VaRは、投資有価証券は日次、預金・貸出金取引は月次にて計測しております。

（注1）VaR計測の主な前提条件
・観測期間:5年　信頼区間:99%　保有期間:120日間
・分散共分散法を採用
（注2）BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）法
・金利100bp（1.00%）、200bp（2.00%）の変化により、保有資産（投資有価証券）の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

○ヘッジ等金利リスクの削減方法に関する説明
有価証券の購入・売却、あるいはヘッジ取引により対応する方針としております。

金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末からの変動に関する説明	開示初年度につき、記載はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（金利リスク（ΔEVE）/自己資本の額）の結果は、閾値である自己資本の額の20%超です

○信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

○金利ショックに関する説明
・自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しております。

○金利リスク計測の前提及びその意味
・内部管理上、マーケット・リスク規制の適用対象となるトレーディング取引を含めた全体の金利リスクをVaR法により計測を行っており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

定量的な開示事項

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,264		8,373
うち、出資金及び資本剰余金の額	251		251
うち、利益剰余金の額	8,021		8,129
うち、外部流出予定額（△）	7		7
うち、上記以外に該当するものの額	―		―
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	311		221
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	311		221
うち、適格引当金コア資本算入額	―		―
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第３条第７項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第４条第３項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33		21
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	8,609		8,615
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	1	5
うち、のれんに係るものの額	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	1	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―	―
適格引当金不足額	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―
前払年金費用の額	0	0	23
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―	―
特定項目に係る10%基準超過額	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―
特定項目に係る15%基準超過額	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	4		28
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	8,605		8,587
リスクアセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	61,908		66,213
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,243		△ 773
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1		
うち繰延税金資産	―		
うち前払年金費用	0		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,369		△ 869
うち、上記以外に該当するものの額	125		96
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	3,334		3,305
信用リスク・アセット調整額	―		―
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	65,242		69,519
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.19%		12.35%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2．自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2017 年度		2018 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	61,908	2,476	66,213	2,648
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	63,138	2,525	65,698	2,627
ソブリン向け	210	8	200	8
金融機関向け	11,450	458	13,871	554
法人等向け	21,778	871	21,537	861
中小企業等・個人向け	13,207	528	13,088	523
抵当権付住宅ローン	1,334	53	863	34
3ヵ月以上延滞等	69	2	33	1
出資等	1,519	60	544	21
その他	13,568	542	15,558	622
②証券化エクスポージャー	―	―	―	―
③-1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	―	―		
③-2. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			1,271	50
ルック・スルー方式			1,271	50
マンデート方式				
蓋然性方式（250%）				
蓋然性方式（400%）				
フォールバック方式（1250%）				
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	126	5	96	3
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,369	△ 54	△ 869	△ 34
⑥ CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	12	0	15	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	3,334	133	3,305	132
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	65,242	2,609	69,519	2,780

（注）1．所要自己資本の額＝リスクアセット×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
4．「３ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。
5．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポーシャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内	173,176	177,897	60,604	62,021	59,471	54,093	—	—	481	282
国外	4,410	5,212	—	—	4,410	5,212	—	—	—	—
地域別合計	**177,587**	**183,109**	**60,604**	**62,021**	**63,882**	**59,305**	**—**	**—**	**481**	**282**
製造業	9,797	8,513	2,401	2,625	7,012	5,607	—	—	97	94
農業、林業	76	83	76	83	—	—	—	—	—	18
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	444	474	444	474	—	—	—	—	—	—
建設業	3,435	4,139	3,235	3,939	200	200	—	—	158	71
電気・ガス・熱供給・水道業	4,289	4,775	577	665	3,711	4,110	—	—	—	—
情報通信業	733	714	—	—	704	704	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,840	6,793	701	767	6,124	6,013	—	—	0	—
卸売業、小売業	4,642	4,813	2,122	2,393	2,506	2,405	—	—	13	32
金融業、保険業	64,990	76,825	6,311	6,513	12,632	11,209	—	—	—	—
不動産業	15,463	15,755	13,921	13,629	1,506	2,105	—	—	—	2
物品賃貸業	227	425	127	125	98	298	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	215	321	215	321	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	426	445	426	445	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	374	331	374	331	—	—	—	—	1	0
教育、学習支援業	85	115	85	115	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,377	2,056	2,377	2,056	—	—	—	—	124	—
その他のサービス	1,168	1,547	1,156	1,545	—	—	—	—	9	0
国・地方公共団体等	38,744	35,719	9,360	9,069	29,383	26,650	—	—	—	—
個人	16,687	16,918	16,687	16,918	—	—	—	—	76	61
その他	6,564	2,338	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	**177,587**	**183,109**	**60,604**	**62,021**	**63,882**	**59,305**	**—**	**—**	**481**	**282**
1年以下	47,142	63,923	4,997	5,283	6,077	5,837	—	—		
1年超3年以下	24,944	19,877	4,114	4,232	12,242	10,899	—	—		
3年超5年以下	17,526	22,311	4,402	4,550	12,019	17,761	—	—		
5年超7年以下	20,074	14,884	3,202	2,843	16,020	12,040	—	—		
7年超10年以下	16,579	11,071	5,591	6,749	9,445	4,320	—	—		
10年超	46,914	47,363	38,136	38,215	8,076	8,446	—	—		
期間の定めのないもの	4,405	3,677	160	146	—	—	—	—		
残存期間別合計	**177,587**	**183,109**	**60,604**	**62,021**	**63,882**	**59,305**	**—**	**—**		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には仮払金、現金、その他資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

（2）一般貸倒引当金個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
P.35 に記載しております。

（3）業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	242	247	247	241	—	—	242	247	247	241	—	—
農業、林業	—	—	—	15	—	—	—	—	—	15	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	139	119	119	139	—	—	139	119	119	139	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	1	1	1	—	—	2	1	1	1	—	—
卸売業、小売業	71	69	69	88	—	—	71	69	69	88	—	—
金融業、保険業	12	12	12	12	—	—	12	12	12	12	—	—
不動産業	33	13	13	20	—	—	33	13	13	20	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	360	331	331	319	—	—	360	331	331	319	—	—
その他のサービス	4	11	11	8	—	—	4	11	11	8	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	153	197	197	217	—	21	153	176	197	217	—	—
合計	**1,020**	**1,005**	**1,005**	**1,066**	**—**	**21**	**1,020**	**984**	**1,005**	**1,066**	—	—

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

（4）リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるﾘｽｸ・ｳｪｲﾄ区分（%）	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	48,228	—	41,700
10%	—	3,087	—	4,155
20%	3,806	57,698	4,104	69,498
35%	—	3,897	—	2,528
50%	15,519	553	14,955	240
75%	—	16,127	—	15,817
100%	4,614	22,872	5,515	24,264
150%	—	14	—	4
200%	—	100	—	—
250%	—	243	—	325
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	**176,764**		**183,109**	

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。　2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	341	573	8,698	11,026	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）オリジネーターの場合

該当ありません。

（2）投資家の場合

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　　分	2017 年度		2018 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	1,320	1,320	337	337
非 上 場 株 式 等	1,024	1,024	1,043	1,043
合　　計	**2,344**	**2,344**	**1,380**	**1,380**

（注）1．上場株式等は、上場株式のほか上場投資信託（ETF）等です。
2．非上場株式等は、非上場株式のほか信金中央金庫普通出資金、投資事業有限責任組合出資持分です。
3．投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等に含めております。(2017 年度)
4．本項目の記載対象となるエクスポージャーには「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエスクポージャー」の裏付資産や裏付けにある取引として計測された部分は含めておりません（2018 年度）

（2）出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

区　　分	2017 年度	2018 年度
売　却　益	38	4
売　却　損	3	43
償　　却	－	－

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017 年度	2018 年度
評　価　損　益	140	131

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2017 年度	2018 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		4,101
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク			
項番		イ	ロ
		Δ EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,546	
2	下方パラレルシフト	0	
3	ステープ化	3,468	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	8,587	

（注）1．金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2．「金利リスクに関する事項」については、平成31年度金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減」（2017年度）は1,725百万円であります。
この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。
このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

不良債権の状況について

不良債権に対し十分な貸倒引当金を引き当てており、健全性を維持しております。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

当金庫は、資産の健全性確保を最重要課題に掲げてまいりました。不良債権処理に対しては、金融検査マニュアル等に沿った厳格な債権の自己査定を行い、さらに貸出資産等の健全化を図るため適正な償却・引当を実施しております。

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況（単位：百万円、%）

区　　分	2017 年度	2018 年度
破綻先債権額（A）	49	43
延滞債権額（B）	2,547	2,743
合計（C）＝（A）＋（B）	2,596	2,786
担保・保証額（D）	1,606	1,735
回収に懸念がある債権額（E）＝（C）－（D）	989	1,051
個別貸倒引当金（F）	989	1,051
同引当率（G）＝（F）/（E）（%）	100.00	100.00
部分直接償却（直接減額）実施額		－

3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況（単位：百万円、%）

区　　分	2017 年度	2018 年度
3ヵ月以上延滞債権額（H）	－	－
貸出条件緩和債権額（I）	712	410
合計（J）＝（H）＋（I）	712	410
担保・保証額（K）	404	282
回収に管理を要する債権額（L）＝（J）－（K）	308	128
貸倒引当金（M）	266	128
同引当率（N）＝（M）/（L）（%）	86.51	100.00

左記貸出条件緩和債権につきましては、経営環境が厳しくなったお客さまについて返済額の軽減等経営支援を行っているもので、そのすべてが延滞や回収不能など不良債権化するものではなく、順調に返済されている貸出金が殆どです。

リスク管理債権の合計額（単位：百万円）

	2017 年度	2018 年度
（C）＋（J）	3,308	3,196

（注）1．「破綻先債権」（A）とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2．「延滞債権」（B）とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3．「3ヵ月以上延滞債権」（H）とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4．「貸出条件緩和債権」（I）とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5．なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6．「担保・保証額」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7．「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額でなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8．「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。
9．金額は、単位未満を切捨てております。

金融再生法に基づく開示債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく開示債権は以下のとおりです。信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示対象債権は貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示対象債権は貸出金のほか債務保証見返、未収利息、仮払金及び外国為替を含んだ債権であります。

2019年3月末における金融再生法開示債権の総額は、3,199百万円となりましたが、回収が見込まれる担保・保証額1,973百万円及び貸倒引当金1,226百万円により、保全率は100.00%となりました。

当金庫では、自己資本8,587百万円を蓄積し、また自己資本比率も12.35%と十分な水準を確保しており、不良債権に対する備えには万全な状況となっております。

金融再生法開示債権

（単位：百万円）

区　　分	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	291	267
危険債権	2,307	2,521
要管理債権	712	410
正常債権	57,423	59,027
合　計　額	60,735	62,226
部分直接償却（直接減額）実施額		―

（注）
1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3．「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5．金額は、単位未満を切捨てております。

金融再生法開示債権の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

区　　分	2017年度	2018年度
金融再生法上の不良債権（A）	3,311	3,199
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	291	267
危険債権	2,307	2,521
要管理債権	712	410
保全額（B）	3,270	3,199
貸倒引当金（C）	1,259	1,226
担保・保証等（D）	2,010	1,973
保全率（B）/（A）(%)	98.74	100.00
担保・保証等控除後債権に対する引当率（C）／((A)－(D)) (%)	96.80	100.00

（注）
1．貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。
2．金額は、単位未満を切捨てております。

不良債権がすべて顕在化した場合でも、「担保・保証等」部分を差し引いた非保全債権額に対しては、「貸倒引当金」を計上しているため、損失は発生しません。したがって自己資本比率は低下せず経営の継続に与える影響はありません。

●金融再生法に基づく不良債権額の推移

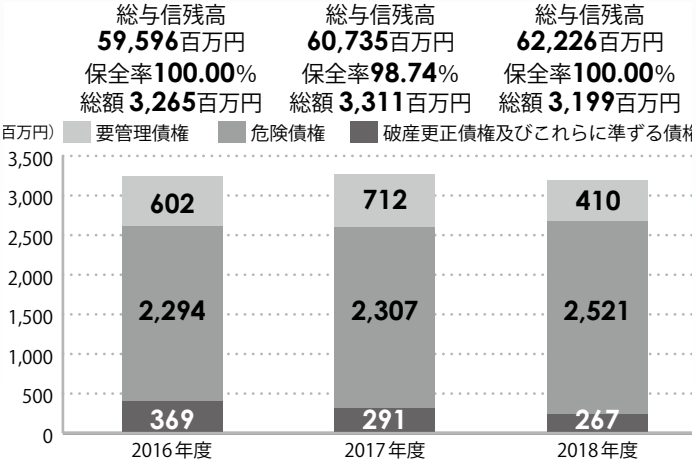

●不良債権に対する保全状況

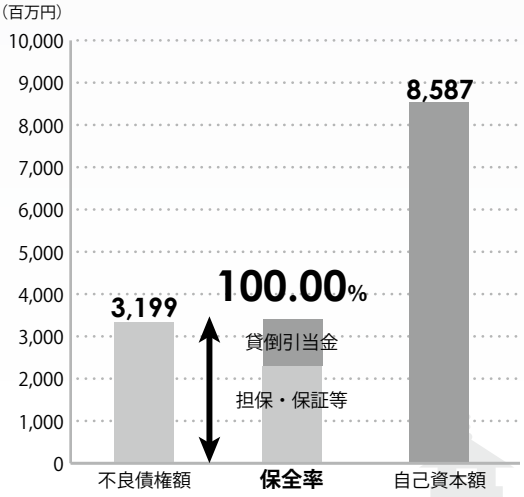

保全率とは、保全額（B）［貸倒引当金（C）＋担保・保証等（D）］÷金融再生法上の不良債権（A）です。

報酬体系について

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　　b．支払手段　　c．決定時期と支払時期

（2）2018 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	102

（注）1．対象役員に該当する理事は５名、監事は１名です。
2．上記の内訳は、「基本報酬」54 百万円、「賞与」４百万円、「退職慰労金」44 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に繰り入れた役員退職慰労金の額です。
なお、2018 年度は役員賞与の支払いはありませんでした。
3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年３月 29 日付金融庁告示第 22 号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
2．「同等額」は、2018 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3．2018 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計の状況

1．採用している退職給付制度の概要

当金庫は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、及び退職一時金制度を設けております。

（注） 当金庫の加入する全国信用金庫厚生年金基金は、複数の事業主によって設立される「総合設立型の厚生年金制度」であります。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区　　分	金　　額	
	2017 年度	2018 年度
退職給付債務（A）	510,677	500,358
年金資産（B）	630,202	623,513
前払年金費用（C）	△ 90	△ 23,208
未認識過去勤務債務（D）	―	―
未認識数理計算上の差異（E）	△ 119,434	△ 99,945
退職給付引当金（A－B－C－D－E）	0	0

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区　　分	金　　額	
	2017 年度	2018 年度
勤務費用（A）	31,887	29,023
利息費用（B）	265	255
期待運用収益（△）（C）	0	0
過去勤務債務の費用処理額（D）	―	―
数理計算上の差異の費用処理額（E）	△ 11,727	△ 24,603
その他（臨時に支払った割増退職金等）（F）	―	―
退職給付費用（A＋B＋C＋D＋E＋F）	20,424	4,675

4．退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区　　分	摘　　要	
	2017 年度	2018 年度
（1）割引率	0.05%	0.05%
（2）期待運用収益率	0.00%	0.00%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
（4）過去勤務債務の額の処理年数	一 年	
（5）数理計算上の差異の処理年数	10 年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌期から損益処理する）	

リスク管理強化への取組みについて

リスク管理基本方針

金融の自由化、国際化、ＩＴ化等が進展するなか、金融機関を取り巻くリスクは一段と複雑・多様化しております。こうした中で、地域経済への貢献を実践しつつ、金融機関経営の健全性を維持していくためには、適切かつ有効なリスク管理が不可欠となります。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、「個別リスクの管理方針」を定めるとともに、「リスク管理規程」や「各リスク管理要領」に則り、適切に管理・運営を行うことにより健全経営に努めております。

⑴健全経営

当金庫は、健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の統合的管理を徹底し、自己資本の充実に努めております。

⑵適切なリスク管理

当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないよう適切に管理しております。

⑶安定収益の確保

当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保するとともに収益の安定化を図っております。

リスク管理体制

当金庫のリスク管理体制は、理事会とその委任を受けた審議・決定機関である常務会を意思決定監督機関と位置づけ、各種リスクを統合的に一元管理する「統合的リスク管理部門」を総合企画部としております。また、資産・負債を総合管理し運用戦略等の策定・実行に関わる部門を「ALM 委員会」とし、組織的横断的なリスク管理を実践しております。さらに、リスクの顕在化を防止・抑制するとともに、将来予想されるリスク量を測定し、能動的にリスクコントロールしていく「リスク管理委員会」により、統合的リスク管理態勢を構築しております。

業務部門から独立した監査部は、当金庫全体のリスク管理状況について内部監査を行い、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかを検証・評価し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行っております。また、会計監査人による定期的な外部監査も受けております。

体　制　図

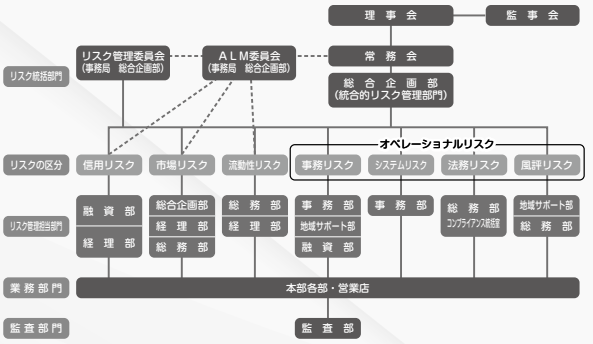

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当金庫が抱える各種リスクを共通の枠組みで定量的に把握・合算し、経営の健全確保のため自己資本（経営体力）に見合ったリスクコントロールを行うことです。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、外国為替等の相場が変動することにより保有する金融商品の時価が変動し損失を被るリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の情勢変化等で通常より高い金利で資産調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

オペレーショナルリスク管理

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止・誤操作といった障害に伴う損失、情報の漏えいや不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

【風評リスク管理】

風評リスクとは、金融機関等業界の動向に対する評判の悪化等がお客様などの信用不安を招き、その噂により当金庫が損害を被るリスクのことです。

【法務リスク管理】

法務リスクとは、金庫経営・お客様との取引に関して法令・規則等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている中、当金庫は、その社会的使命と公共性を十分理解し、信用金庫法をはじめ各種関係法令を遵守し日々の業務を適正に運営することが、地域とともに歩む金融機関としての責務であると考えており、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、高い企業倫理と遵法精神に基づいた経営に努めております。

そこで、法令等遵守の徹底を図るため、「吉備信用金庫行動綱領」、「法令等遵守規程」、「公益通報者保護管理規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスプログラムに従って役員から各職員にいたるまで研修を実施するとともに日常においても勉強会を行い、企業倫理の高揚を図っております。また、「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力対応規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との関係遮断に係る態勢の強化を図っております。さらに、これらの態勢を維持するためにコンプライアンス担当理事を中心として、本部にコンプライアンス統括室を置き、本部および各営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、報告、指示がスムーズに行われるようにしております。

吉備信用金庫行動綱領（序文）

吉備信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展②豊かな国民生活の実現③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展のために尽力してきた。

これからもそうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するため、茲に行動綱領を定める。

コンプライアンス体制

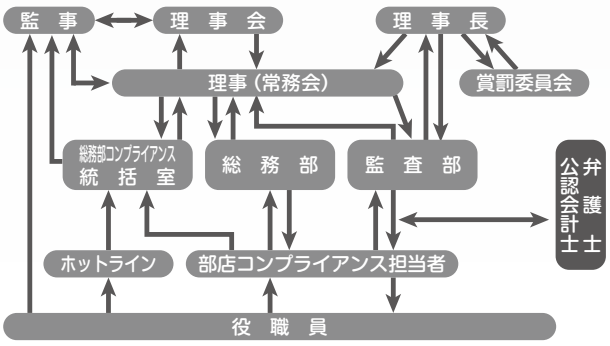

コンプライアンスの実践に係る基本方針

❶信頼の確保
吉備信用金庫は、地域金融機関としてその公共的使命と社会的責任を十分認識し、自己責任に基づく健全で効率的な業務運営を通じて、地域社会から揺るぎない信頼を確保する。

❷誠実かつ公正な企業活動の遂行
吉備信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

❸透明な経営の徹底
吉備信用金庫は、経営情報を公正かつ適時適切に開示し、透明な経営に徹する。

❹反社会的勢力の排除
吉備信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては確固たる信念をもってこれを排除する。

❺高い社会的評価の実現
吉備信用金庫は、人間性を尊重した経営を行うとともに、新しい社会的ニーズに的確に対応し社会に高く評価される企業を目指す。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども吉備信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

❶当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

❷当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

❸当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

❹当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

❺当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   ⑴次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   ⑵①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

説明責任態勢・苦情等に係る態勢について

与信取引に関する説明態勢

当金庫では、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る取扱規程」を制定し、お借入を申し込まれる方はもとより、その保証をしていただく方及び担保提供していただく方に対しましても、契約内容につきましてご理解とご納得が得られるようにご説明しております。

一般のご融資のお取引にあたって基本となる「信用金庫取引約定書」については「ご説明書」により、個別の契約書については各契約書に基づきその内容を詳細にご説明するよう努めております。さらに、各契約書の写しを必ずお客さまにお渡しして、ローンご利用者や保証人、担保提供者の方々がいつでも契約内容を確認できるようにしております。

「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る取扱規程」の内容や説明マニュアル等につきましては、勉強会等を実施して理解を深めるとともに、その徹底を図っております。

苦情等（苦情・紛争解決措置・ご相談・ご意見等）に係る態勢

当金庫では、本部と営業店が一体となってお客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応いたします。金融ＡＤＲ制度を踏まえ、紛争解決等については、外部仲裁センター等を介して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

【苦情処理措置】

当金庫では、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（９時～１７時）に営業店または総務部コンプライアンス統括室（電話：0120-03-3062）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫では、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）及び東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。但し、岡山弁護士会は、「移管調停」の利用のみとなります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「岡山弁護士会、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス統括室」にお尋ねください。

【お客さまご意見箱】

お客さまの声を収集することを目的に**「お客様ご意見箱」**を営業店のロビー・ＡＴＭコーナーに設置しております。

お客さまの満足度向上に向けた取組み

当金庫は、お客さまの真のニーズにお応えし、「お客さま満足度を重視した金融機関経営の確立」を実現すべく、①「お客様ご意見箱」に寄せられるご意見やご要望等の集計、②全営業店職員に対するお客さまから寄せられるご質問やご相談等の内容調査などを通じて、各種経営改善やよりよいサービスをご提供するための具体的取組み策を策定し、実践しております。

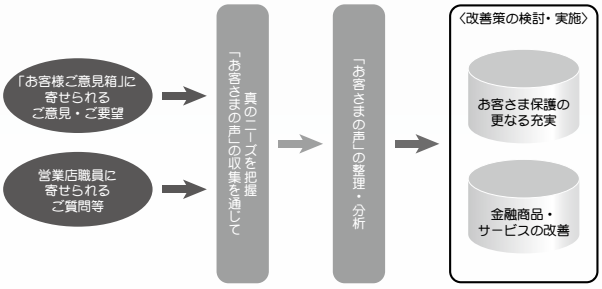

顧客保護等管理態勢について

顧客保護等管理態勢

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

【金融商品に係る勧誘方針】

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

【取引等の適正性確保への取組み】

当金庫は、金融取引および金融商品・サービスの販売に際し、独占禁止法における不公平取引（優越的地位の濫用）の問題が生じないよう取引の適正性確保に万全を期すべく努めております。

「個人情報保護法」への対応

「個人情報保護に関する法律」が平成17年4月に施行され、私ども金融機関にはお客さまの個人情報について、より一層厳格な管理が求められています。当金庫は、従来より守秘義務の厳守、情報セキュリティの強化など、お客さまに関する情報の適切な管理に努めており、引き続き、情報管理体制の充実・強化に取組むとともに、すべての役職員が、個人情報保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めてまいります。

【安全管理措置への取組み】

- ●個人情報を正確・安全に取扱うための様々な規程を制定し、職員等に対する教育等を実施するなどして、全役職員がお客さまの情報を適切に保護・管理するよう努めております。
- ●お客さまの個人情報を不正利用・盗難等の犯罪から守るため、コンピュータシステムに対するアクセス制限、操作記録、外部媒体使用制限等に関するセキュリティソフトの積極的な導入に努めております。
- ●個人情報の保護、管理態勢が適正であるか、適正な個人情報の取扱いであるかを自ら点検し、また、専門部署により監査する体制を整備しております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

当金庫は、個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記窓口までご連絡ください。

【個人情報等保護に関する相談窓口】

吉備信用金庫　総務部コンプライアンス統括室

住　所：〒719-1131
岡山県総社市中央２丁目１番１号
受付時間：営業日の **9:00 ～ 17:00**
電　話：**0120-03-3062**
ＦＡＸ：**0866-93-9438**
E-mail：**kibishin@mx1.tiki.ne.jp**

昭和25年10月　吉備信用組合誕生
　　初代組合長に井頭康男氏就任
昭和27年 4月　吉備信用金庫に組織変更
昭和28年 4月　足守支店開設
昭和33年10月　本店新築移転
　　11月　足守支店移転
昭和35年 5月　高松出張所開設
昭和38年 3月　真備出張所開設
　　預金量５億円突破
昭和40年 3月　預金量 10 億円突破
　　8月　美袋出張所開設
昭和41年 5月　第２代理事長に藤田徳二郎氏就任
昭和42年 3月　真備出張所支店昇格新築移転
昭和45年 3月　預金量 30 億円突破
　　11月　高松出張所支店昇格新築移転
昭和46年12月　預金量 50 億円突破
昭和47年 7月　本店新築移転
昭和49年12月　預金量 100 億円突破
昭和51年10月　足守支店新築移転
昭和53年 6月　「吉備信友会」結成
　　11月　「きびしん杉の子会」結成
昭和54年 4月　第３代理事長に葛原淳司氏就任
　　12月　預金量 200 億円突破
昭和55年 3月　美袋出張所支店昇格新築移転
昭和56年 3月　一宮支店開設
昭和57年 4月　「吉備年輪の会」発足
　　12月　川辺支店開設
昭和59年11月　「きびしんレディースサークル」結成
　　12月　総社西支店開設
昭和60年 3月　預金量 300 億円突破
昭和61年 8月　東支店開設
昭和62年 6月　本店営業部リニューアルオープン
平成 2年 4月　預金量 500 億円突破
　　12月　総社西支店新築移転
平成 3年11月　倉敷庄支店開設
平成 6年 5月　第４代理事長に渡邊芳郎氏就任
　　12月　真備支店リニューアルオープン
平成 7年11月　西部支店開設
平成 8年12月　預金量 800 億円突破
平成11年 5月　本店営業部リニューアルオープン
平成12年10月　創立 50 周年記念式典
　　11月　きびの里支店開設
平成14年 6月　第５代理事長に守屋正八郎氏就任
平成15年 6月　預金量 1,000 億円突破
平成18年11月　高松支店新築移転
平成22年 6月　第６代理事長に平田周志氏就任
平成22年11月　一宮支店新築移転
平成25年 6月　預金量 1,500 億円突破
平成28年 2月　総社西支店新築移転
平成29年 4月　総社市指定金融機関業務取扱開始
平成30年 6月　第７代理事長に清水宏之氏就任

一年間の出来事

2018年

4月　入庫式　新入職員8名入庫
　　吉備年輪の会「日帰り旅行」(姫路)
5月　クールビズ実施(10月31日まで)
　　キッズサークルイベント「感動の南極体験記」開催
　　不動産情報フェア開催
6月　総社市内「クリーン作戦」に 参加
　　第68回通常総代会開催
　　「地域応援定期預金Ⅱ」 発売
　　「信用金庫の日」感謝デー
　　若手経営者の会「論語とそろばん塾」研修会開催
7月　「事業承継セミナーおよび個別相談会」開催(総社商工会議所と連携)
　　西日本豪雨により真備支店、川辺支店、美袋支店が被災
　　西日本豪雨により真備支店、川辺支店臨時休業
　　全店に西日本豪雨関連相談窓口を設置
　　和歌山県「新宮信用金庫」より「移動金融店舗車」を借り真備地区で臨時営業
　　「きびしん災害復旧ローン」取扱開始
　　「きびしん災害復旧特別融資【支援】」取扱開始
　　「総社こども論語塾」開催(7月・8月2回)(総社商工会議所と連携)
8月　インターンシップの受入れ
　　「災害復旧住宅ローン」取扱開始
　　西日本豪雨災害関連「グループ補助金」サポートデスクの開設
　　「第9回きびしんキッズマネー教室」開催
9月　「第14回岡山県しんきん合同ビジネス交流会」開催
　　インターンシップの受入れ
10月　「きびしん後見支援預金」取扱開始
　　「きびしん創立記念感謝祭」実施
　　「スマイル相談車」で真備地区の臨時営業開始
　　「真備町復興イベント兼移動金融店舗車お披露目式」開催
11月　総社市内「クリーン作戦」に参加
　　総代懇談会開催
　　「創業応援セミナー」開催
　　「教育ローン」特別金利キャンペーン実施
　　「2018消費トレンドセミナー」開催(総社商工会議所と連携)
　　各店で「終活セミナー」を開催
12月　ウォームビズ実施(2019年3月31日まで)
　　SOJAイルミネーション2018に参加
　　きびしん5倍定期預金「ウィンタードリーム2」発売
　　きびしんレディースサークル「忘年会」開催
　　「資産形成セミナー」開催

2019年

1月　高梁川流域応援定期預金「高梁川の恵み」発売
　　「無料税務相談会」開催
　　補助金セミナー「補助金のいろは勉強会」開催
　　「マイカーローン」特別金利キャンペーン実施
2月　そうじゃ吉備路マラソンに参加(ランナー及びボランティア総勢117名)
　　各店で山田エスクロー信託による「無料相続セミナー＆相談会」開催
3月　きびしんレディースサークル「総会」開催
　　専用当座貸越【アグレッシブサポート】取扱開始

開示項目索引

信用金庫法施行規則に定められた項目

❶金庫の概況及び組織に関する事項
イ．事業の組織 ―― 16
ロ．理事及び監事の氏名及び役職名 ―― 16
ハ．会計監査人の氏名又は名称 ―― 28
ニ．事務所の名称及び所在地 ―― 20
❷主要な事業の内容 ―― 17
❸主要な事業に関する事項
イ．直近の事業年度における事業の概況 ―― 10 ～ 11
ロ．直近の５事業年度における主要な事業の状況を示す指標
① 経常収益 ―― 29
② 経常利益又は経常損失 ―― 29
③ 当期純利益又は当期純損失 ―― 29
④ 出資総額及び出資総口数 ―― 29
⑤ 純資産額 ―― 29
⑥ 総資産額 ―― 29
⑦ 預金積金残高 ―― 29
⑧ 貸出金残高 ―― 29
⑨ 有価証券残高 ―― 29
⑩ 単体自己資本比率 ―― 29
⑪ 出資に対する配当金 ―― 29
⑫ 職員数 ―― 29
⑬ 会員数 ―― 29
ハ．直近の２事業年度における事業の状況を示す指標
主要な業務の状況
①業務粗利益及び業務粗利益率 ―― 29
②資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支 ―― 29
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利鞘 ―― 29
④受取利息及び支払利息の増減 ―― 30
⑤総資産経常利益率 ―― 30
⑥総資産当期純利益率 ―― 30
預金に関する指標
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ―― 31
②固定・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ―― 31
貸出金等に関する指標
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ―― 32
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高 ―― 32
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ―― 32
④使途別の貸出金残高 ―― 32
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ―― 33
⑥預貸率の期末値及び期中平均値 ―― 33
有価証券に関する指標
①商品有価証券の種類別の平均残高 ―― 34
②有価証券の種類別残存期間別の残高 ―― 34
③有価証券の種類別の平均残高 ―― 34
④預証率の期末値及び期中平均値 ―― 34
❹事業の運営に関する事項
イ．リスク管理の体制 ―― 48
ロ．法令遵守の体制 ―― 49
ハ．中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みについて ２ ～ ９
ニ．「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて ―― 8
ホ．「金融仲介機能のベンチマーク」への取組みについて ―― ４ ～ ８
ヘ．金融 ADR 制度への対応 ―― 50
❺直近の２事業年度における財産の状況
イ．貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ―― 23 ～ 28
ロ．貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
① 破綻先債権に該当する貸出金 ―― 44
② 延滞債権に該当する貸出金 ―― 44
③ ３カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ―― 44
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ―― 44
⑤ 金融再生法開示債権額 ―― 45
ハ．自己資本の充実の状況について
金融庁長官が別に定める事項 ―― 36 ～ 43
ニ．次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益
① 有価証券 ―― 34 ～ 35
② 金銭の信託 ―― 35
③ デリバティブ取引 ―― 35
ホ．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ―― 35
ヘ．貸出金償却の額 ―― 35
ト．貸借対照表等について ―― 28
会計監査人の監査を受けている旨
❻役職員の報酬体系 ―― 46
❼退職給付会計の状況 ―― 47

これからも、地元で唯一の信用金庫として、皆様方のニーズにお応えすべく
懸命の努力を重ねて参ります。
お引き立てを賜りますよう引き続きお願い申し上げます。

心のふれあい大切に…
吉備信用金庫

きびしんの最新情報はホームページをご覧下さい。
http://www.shinkin.co.jp/kibi/

KIBISHIN

【ディスクロージャー誌作成担当】 吉備信用金庫総合企画部　電話：0866-92-1291　令和元年7月